

だれもが参画できる生涯学習社会

(提 言)

2008年6月30日

藤沢市社会教育委員会議

目 次

(ページ)

はじめに	1
I 研究課題の背景	
1 藤沢市における生涯学習推進の基本方針	5
2 研究課題に向けて	6
II 提言	
1 公民館	7
2 生涯学習大学	8
III 提言の実施にあたって	10
IV 対象別研究レポート	
1 外国人市民	13
2 しょうがい者	19
3 女性	23
4 青少年	27
5 就労者	31
6 子育て中の人	35
7 高齢者	41
V 研究資料	
* 生涯学習参考資料集	47
* 平成19年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会実施報告	51
おわりに	67
社会教育委員会議資料	
藤沢市社会教育委員会議の定例会開催状況	71
藤沢市社会教育委員会議のグループ研究活動状況	73
藤沢市社会教育委員名簿	74

はじめに

現構成メンバーによる社会教育委員会議は、2006年(平成18年)7月から開始され、毎月開催される定例会議を通じて、審議を重ねてきました。その審議の中から今期のテーマ「だれもが参画できる生涯学習社会」を見出し、定例会議とそれぞれの部会ごとに分かれてのグループ別の研究会やワーキング・グループによる研究会を組織して研究に取り組んできました。

そのなかで、焦点となったのが藤沢らしさをいかに演出していくかであって、具体的には藤沢の社会教育にふさわしい視点をどのように形成していくのか、提言の枠組み・コンセプトはどうするか、また具体的にどのような柱をたてるのか、といったことでした。そこで県内のこの分野における先行研究の検討も含めて様々な角度から討議することにしました。

現在、15名が在籍する社会教育委員会議の構成メンバーのおよ半数が女性であり、そのなかには子育て中の人もおります。また、企業を定年退職した団塊の世代の人も委員のなかに含まれており、多様な文化的背景をもつ人々が社会教育委員の構成員として藤沢の生涯学習の企画・運営に携わっております。そうした委員一人ひとりが多文化社会の構成員であるという認識に立って考えたとき、地域社会の多文化・多民族化に向けて藤沢の社会教育行政の対応はどこまですすんでいるのか、そしてどのような先進的・先導的な取り組みが藤沢の社会教育に求められているのか、といったことを考えることの重要性にたどりつきました。

それは言い換えると、いつでも、どこでも、だれもが学び、参画し、そして学んだことを社会に還元していくことのできる、いわゆる循環型の生涯学習社会をどのように構築していくかということであって、そうしたことを研究の軸に据えて議論をすすめてきました。

もとより、生涯教育とは、エッソーレ・ジェルピによると、産業労働者や移民・少数民族、女性、退職者などあらゆる人々に開かれた学習であって、生涯学習を組織化する上で重要なことは、常に不利益を被っている人々や排除されている集団に焦点をあてて、そうした人々の要求に応じていくことだとされております(E・ジェルピ著、前平泰訳『生涯教育—抑圧と解放の弁証法—』東京創元社、1983)。

しかしながら、果たして生涯学習はそうした不利益を被っている人々が学びに参画できるように組織化されているのでしょうか。また、そうした被不利益者層とはどのような人々のことを指しているのでしょうか。

私たち社会教育委員15名はそんな素朴な疑問から、もう一度、社会教育の原点に戻って公的社會教育の提供が真に求められている人々とはどのような人々なのか、また生涯学習を真に必要なとする人々の学習のニーズにこれまで応えてきているのか、といったことを念頭において、精査してみようというところから研究会を組織し、討議研究を重ねてきました。そして今期は、「外国人市民」「しょうがい者」「青少年」「高齢者」「女性」「子育て中の人」「就労者」といった社会的に不利な立場にある人々の問題を扱うこととし、そうした人々をマイノリティ市民として位置づけることにしました。

ところで、マイノリティという言葉についてですが、マイノリティとは、マジョリティと相対する概念です。この場合、マジョリティ市民とは、多数派という意味にとらわれず、地域の集団などにお

ける方針の決定や意思決定などへの参画のチャンスが与えられている人々もその対象です。

一方で、マイノリティ市民とは、そうした機会から除外もしくは排除され、合意形成の過程への参画が十分にできない人々です。例を挙げますと外国人市民のケースは、そうした地域集団における方針の決定や運営に、実質的にかかわる可能性が低い集団といえます。

また、マジョリティ市民のように権利は有するけれども、情報へのアクセスが十分にできず情報を得られなかったりして、自らの権利の行使が制約される人たちもおります。しょうがい者や子育て中の人々がそうしたカテゴリーに入ると考えられます。

そうだとすれば、今現在、マジョリティ市民であっても、時間の経過と生活する場所の変化によって誰もがマイノリティ市民になり得るわけです。たとえば加齢による障害を持つケースもあるし、海外に出かければ日本国籍の人も外国人市民になるわけです。

このような外国人市民、しょうがい者とその家族、女性、子育て中の人などのマイノリティ市民の問題については、【グループ研究2部会】を組織し、討議研究を重ねてきました。

一方、なぜ青少年・若者がマイノリティ市民に位置づけられるのでしょうか。

かつて若者は集団を形成し、世代間で連帯しながら自らの考えを社会運動につなげるなど、社会への影響力を持っていました。ところが、現在、集団による連帯を嫌い、社会的ネットワークから孤立し、社会参画しない若者の問題がクローズアップされてきております。もっとも、この問題の背景には、幼少の頃より身近なところに友達が少なく、一人遊びが増えていることが原因で、他者との関係がうまく築けないといったこともあるようです。

また、ニートやフリーター、ワーキング・プアなどへの職業的自立支援の問題は、EUでも社会的に排除された若者の問題として90年代より議論されております。宮本みち子氏の言葉を借りれば「若者が《社会的弱者》に転落する」時代になったといえることができます。

また、同様のことは高齢者やまもなく定年を迎える団塊の世代にもいえます。高齢者をめぐっては、2006年度の内閣府の調査によると、「頼れる人がいない」と回答した一人暮らしの高齢者が4年前よりも大幅に増えております。高齢者が地域で孤立している実態がうかがえるわけです。

一方、団塊の世代もその予備軍であって、職場中心の生活を強いられてきた団塊の世代のなかには地域の中で自分の居場所を見いだせない人々が多くいます。

そうした人々が地域で孤立しないためにも地域への参画、共同学習への参画を促していくための働きかけが当然不可欠でしょうし、また何よりも育児中の保護者や就労中の人々を含む幼児から高齢者までの世代間交流を通して、人間関係づくりや世代間相互の教育力を生かせるような取り組みの必要性が求められているといっても過言ではないでしょう。

この問題については、私たちは【グループ研究1部会】を組織して研究活動に取り組んできました。

【グループ研究1部会】【グループ研究2部会】のいずれの研究活動についても、藤沢のマイノリティ市民が自己肯定感や自尊感情を育みながら、エンパワーメントが可能な生涯学習の仕組みを構築するにはどのような環境の整備が求められるのか、多文化共生と社会参画の視点から課題の提起を行ったものです。

2008年(平成20年)1月、藤沢市で開催された、平成19年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会では、こうしたグループ別の研究の成果を報告するなど、今期の社会教育委員会議の提言書の作成に向けての中間発表的な機会を得ました。本提言書はそうした地区研究会での反省をふまえて、これまでのテーマ別研究の統合を図るとともに、公民館および生涯学習大学を切り口として提言の整理・焦点化につとめたものです。

最後に、今期の提言書が藤沢市のすべてのマイノリティ市民の問題について網羅しているわけではないことをお断りしておきます。したがって、その他のマイノリティ市民の問題については残された課題として次の機会に検討するというご許しをいただければ幸甚です。

本報告書がマイノリティ市民を含むすべての藤沢市民の参画を可能にする生涯学習の組織化に向けて一石を投じることになれば望外の喜びであります。

藤沢市社会教育委員会議

I 研究課題の背景

1 藤沢市における生涯学習推進の基本方針

生涯学習とは、いつでも、どこでも、誰でも生涯にわたって学ぶことであり、自己充実や自己実現並びに、生活の向上に役立つことを目的に、自分に適した手段や方法内容を選び、自らの意思に基づいて学習することです。

藤沢市では、市民が生涯を通じて自主的な学習活動を継続的に展開できるよう、生涯学習体制の確立、環境整備に努める必要性から、1999年（平成11年）6月、「生涯学習ふじさわプラン」基本構想・基本計画を策定しました。

「生涯学習ふじさわプラン」は、「1 生涯学習推進の基本方針」「2 生涯学習機会の体系化」「3 生涯学習推進体制の整備」の3章で構成されており、基本計画もその項目に準じて策定されています。

更に、2006年には「ふじさわ総合計画 2020」との整合性を図ることによる、総合計画基本計画の見直しに伴い、「生涯学習ふじさわプラン」基本計画の改定を行いました。改定にあたっては、2005年6月に市長より、本社会教育委員会議に「生涯学習ふじさわプラン」基本計画の見直しについて諮問があり、2005年12月2日に答申を提出し、その答申に基づき、下記のような視点の下、基本計画が策定されました。

(1) 生涯学習推進の基本方針

生涯学習の基本方針は、市民が生涯を通じて自主的な学習活動を継続的に展開できるよう、生涯学習推進体制の確立、環境整備に努めることです。

その推進にあたっては市民一人ひとりが生涯学習社会の構築に参画できるよう、その方策を基本構想・基本計画として定め、施策の目標と内容を示します。

(2) 生涯学習機会の体系化

人々の成長過程における諸教育の充実と学習機会の体系化は、生涯学習を推進するうえで重要です。乳幼児期から高齢期までの、家庭教育、学校教育、社会教育など、知識集約だけではなく、世代性別を問わず、人間として成長していくための学習は、生涯にわたって必要です。とりわけ社会の一員としての関係づくりに向けた学習が、求められます。

(3) 生涯学習推進体制の整備

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、学びたいことが学べるような生涯学習施策を積極的に推進するための制度や組織づくりが必要です。同時に、生涯学習センターなど生涯学習施設の整備とネットワーク化を図るとともに、学習情報システムの確立と指導者の育成や活用を推進し、相互に連携させながら進める必要があります。

I 研究課題の背景

1 藤沢市における生涯学習推進の基本方針

生涯学習とは、いつでも、どこでも、誰でも生涯にわたって学ぶことであり、自己充実や自己実現並びに、生活の向上に役立つことを目的に、自分に適した手段や方法内容を選び、自らの意思に基づいて学習することです。

藤沢市では、市民が生涯を通じて自主的な学習活動を継続的に展開できるよう、生涯学習体制の確立、環境整備に努める必要性から、1999年（平成11年）6月、「生涯学習ふじさわプラン」基本構想・基本計画を策定しました。

「生涯学習ふじさわプラン」は、「1 生涯学習推進の基本方針」「2 生涯学習機会の体系化」「3 生涯学習推進体制の整備」の3章で構成されており、基本計画もその項目に準じて策定されています。

更に、2006年には「ふじさわ総合計画 2020」との整合性を図ることによる、総合計画基本計画の見直しに伴い、「生涯学習ふじさわプラン」基本計画の改定を行いました。改定にあたっては、2005年6月に市長より、本社会教育委員会議に「生涯学習ふじさわプラン」基本計画の見直しについて諮問があり、2005年12月2日に答申を提出し、その答申に基づき、下記のような視点の下、基本計画が策定されました。

(1) 生涯学習推進の基本方針

生涯学習の基本方針は、市民が生涯を通じて自主的な学習活動を継続的に展開できるよう、生涯学習推進体制の確立、環境整備に努めることです。

その推進にあたっては市民一人ひとりが生涯学習社会の構築に参画できるよう、その方策を基本構想・基本計画として定め、施策の目標と内容を示します。

(2) 生涯学習機会の体系化

人々の成長過程における諸教育の充実と学習機会の体系化は、生涯学習を推進するうえで重要です。乳幼児期から高齢期までの、家庭教育、学校教育、社会教育など、知識集約だけではなく、世代性別を問わず、人間として成長していくための学習は、生涯にわたって必要です。とりわけ社会の一員としての関係づくりに向けた学習が、求められます。

(3) 生涯学習推進体制の整備

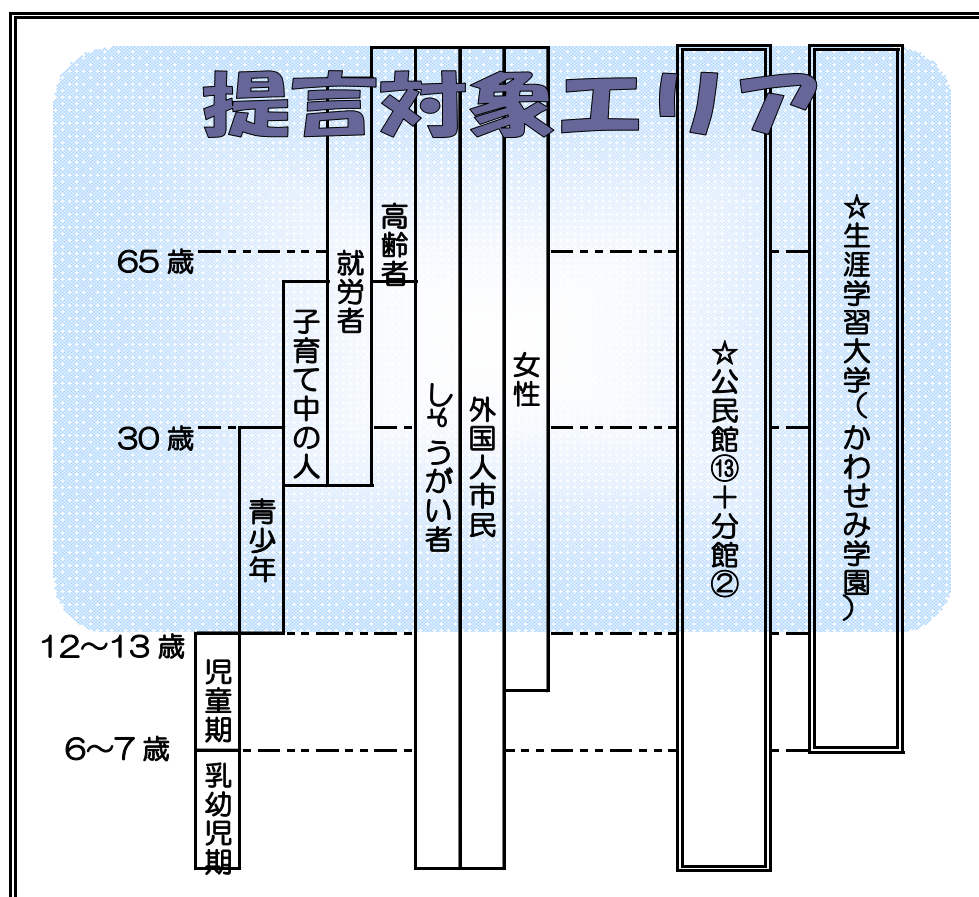
市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、学びたいことが学べるような生涯学習施策を積極的に推進するための制度や組織づくりが必要です。同時に、生涯学習センターなど生涯学習施設の整備とネットワーク化を図るとともに、学習情報システムの確立と指導者の育成や活用を推進し、相互に連携させながら進める必要があります。

2 研究課題に向けて

このような背景の中、私たち社会教育委員会議は、「藤沢市が設置した生涯学習施設とその学習の場がどのように利用され、どのような成果をあげているのか。」また、「利用者は不公平感を抱いていないのか。」「すべての市民が気軽に利用できるためにはどのような施策が必要となるのか。」に着目し、「利用できない・利用しない市民へのアプローチ」を研究課題としました。

調査研究の開始にあたり、利用できない・利用しない市民を、委員の合意を以って、**◇しょうがい者◇外国人市民◇女性◇子育て中の人◇青少年◇就労者◇高齢者**とし、市内の市民に向けた学習の機会や自主的学習の場を提供している施設や事業を視察し、ヒアリングを重ね、現状の把握に努めました。視察した施設やその事業^{※1}は、いずれも市民に向けた学習の機会や自主的学習の場を提供しています。私たちは、これらの施設の中、地域に根ざし、市民に、より身近な施設であり、年齢的に全ての段階を利用層としている「**公民館**」と「**生涯学習大学**」を研究対象として絞り込み、検証を重ね、問題点を抽出し、提言につなげました。(対象別の研究レポートは、IV に掲載)

(☆社会的要因<少子化・国際化など)による問題点や課題は、解決すべき範疇から逸脱していると考え、今回の考察から除外しました。)



※1 視察施設：公民館・学習文化センター（生涯学習大学）・青少年会館・図書館・老人福祉施設・労働会館・体育施設・学校教育施設・児童館・地域子供の家・養護学校

II 提言

1 公民館

藤沢市の公民館は、市内 13 地区に設置されており、藤沢市役所近隣地区 2 館を除き、11 館は市民センター機能を併せ持ちます。平成 18 年度公民館使用者別利用状況集計表によると、年間延べ 240 万人を越える利用者があり、年間 600 を超える事業が開催されています。

このような現状を踏まえ、藤沢市における総合的な生涯学習施設である公民館は、

提言[1]

【いたわりのある環境を整え、いたわりのある事業の提供をすすめる】

ことを目指し、施設の管理運営に取り組み、事業の企画・実施・評価へとつなぐことを提言します。

また、本提言における研究の過程から見えてきた具体的な取り組みを以下に記します。

(1) 管理運営に向けて

- ・ 運営参画体制のシステム化
外国人市民の審議会への参画、青少年の恒常的な協力体制
- ・ 学習支援者の体制構築
ボランティア人材の活用、当事者・支援者への学習支援、
支援者組織のゆるやかなネットワークづくりの支援
- ・ 当事者感覚を持ったサービス提供
支援者グループへの職員のインターンシップ、
職員のボランティア活動の推奨、当該テーマの職員研修
- ・ すべての市民（個人・グループ・事業者等）との共生につながる視点の保持
男女共同参画、外国人市民との協働、しょうがい者との協働
- ・ 必要とされる情報の収集
学習に関する市内外の情報、行政区や発信元にとらわれない情報、
地域に特化された情報
- ・ 風通しの良い情報提供
きめ細やかな手法（多言語・音声・点字等）による情報提供、
コーディネーターによる情報提供、情報提供エリアの拡大、
情報提供先の開拓
- ・ 専門性を活かした職員の配置の推進
社会教育関連資格保持者、学習指導経験者、学習活動支援者

(2) 施設管理に向けて

- ・ユニバーサルデザインの視点の確保
動線の確保（施設の整備・支援者の確保）、みんなのトイレ
- ・フリースペースの設置
異世代間交流サロン、常設フリースペース、子育てサロン、利用者開拓のためのテーマ別期間限定フリースペース

(3) 事業の企画に向けて

- ・参加から参画および協働に向けた企画の開発
参加者協働企画、市民提案企画、当事者企画提案の採択
- ・特定課題解決のための事業実施
ユニバーサルスポーツ、地域人デビュー講座、地域回帰者向け講座、多言語・異文化理解講座、青少年公民館利用講座
- ・利用者の広範化
受講生の希望による保育・手話等の提供、公募企画の実施
- ・振り返りの仕組みの構築
実施内容の第三者評価、参加者の満足度調査、評価や参加者アンケートの公開

2 生涯学習大学

生涯学習の基本的な理念に沿い、生涯学習ふじさわプラン実施計画の重点課題を体系的に推進していくことを目的に、平成14年10月に開設されました。年間の受講者数は1,900人に達し、現在展開している生涯学習大学は、学ぶことのみならず、その学んだ知識や成果を地域社会や市民生活に還元することで人生をより豊かなものすることも求めています。

学部として、◇かがやき学部 多様な学習機会の提供
◇いきいき学部 高齢者の生きがい・健康・仲間づくりへの支援
◇はばたき学部 市民人材を養成・育成し、その活動の促進
を擁し、藤沢市における市民力向上の要の事業といえます。

このような現状を踏まえ、すべての市民に開かれた学習の場としての役割を、更に向上するために生涯学習大学は、

提言[2]

【思いやりのある学習環境を整備し、思いやりを育む講座を市民に提供する】

を提言とし、具体的な取り組みを以下に記します。

(1) 運営に向けて

- ・風通しの良い情報伝達対策
きめ細やかな手法（多言語・音声・点字等）による情報提供、コーディネーターによる情報提供、情報提供エリアの拡大、情報提供先の開発
- ・生涯学習大学研修実施場所のバリアフリー化
研修実施場所の開拓（民間施設・公設他セクションの施設など）
- ・受講生の広範化
新規参加者優先のルール、受講生の希望による保育・手話等の提供、公募企画の実施
- ・「かがやき学部 放送通信学科」の充実
多言語放送、インターネット回線利用、マルチメディア対応
- ・「はばたき学部」の充実
カリキュラムの再編、社会的課題の解決に向けた講座、学習で得た技能を活かす活動の場の開拓

(2) 事業の企画に向けて

- ・支援者^{※1}の育成講座
学習支援者養成講座の実施、コーディネーター養成講座、活動支援者養成講座、日常生活支援者養成講座、ボランティア養成講座
- ・特定課題解決のための講座
ユニバーサルデザイン活用講座、新地域回帰者向けの講座、多文化理解協力員の養成講座
- ・振り返りの仕組みの構築
実施内容の第三者評価、参加者の満足度調査、情報の公開
- ・資格認定講座の開設
特定ボランティア^{※2}認定資格・支援者認定資格・コーディネーター^{※3}資格

※1 支援者とは、
学習や活動の意思がある人に対し、学習や活動のサポートを積極的に行おうとする者を指す。

※2 特定ボランティアとは、
ボランティア活動に携わるための特定の知識や資質を取得した者を指し、
保育・図書・通訳・部活・学習・IT関係等を想定している。

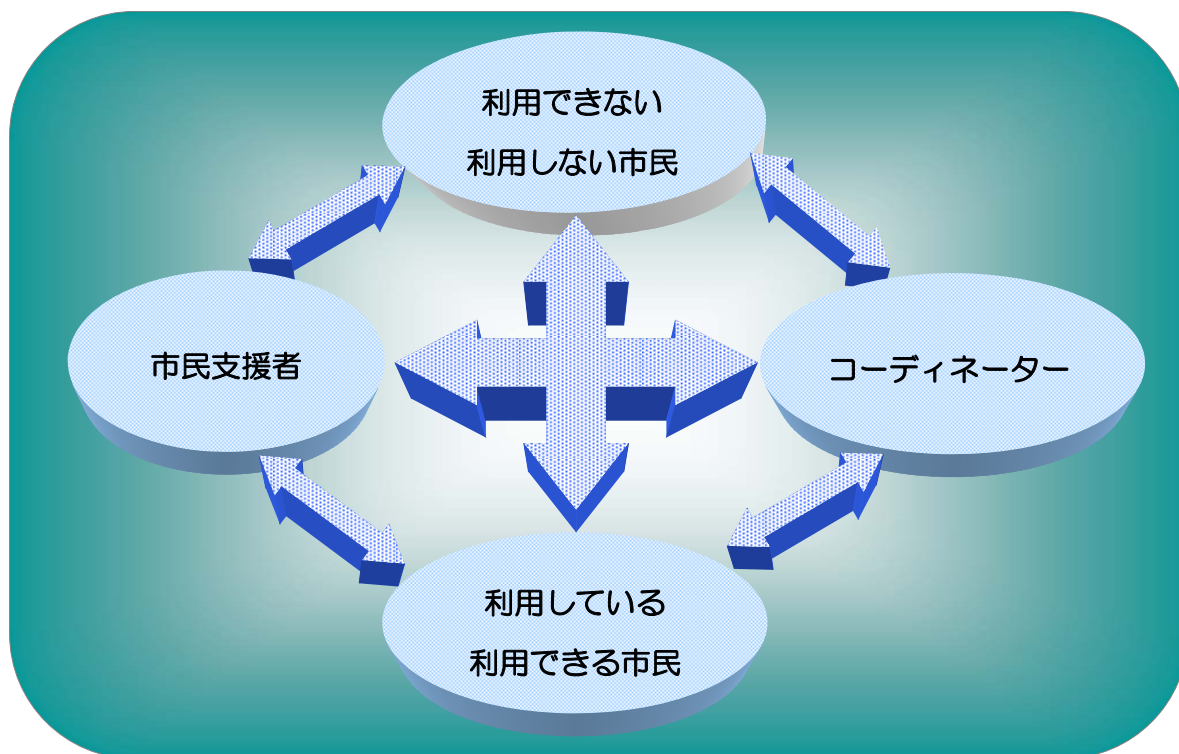
※3 コーディネーターとは、
あらゆる社会的な資源を多角的にとらえ、調整役をする者を指す。

Ⅲ 提言の実施にあたって

公民館と生涯学習大学において、利用できない・利用しない市民に向けて利用を促すとき、当事者に焦点を当て情報を提供することは比較的難しいことではないように思われます。では、利用できない・利用しない市民が、受け取った情報に向けて一步踏み出すことを、一個人の意思に委ねることで解決に向かうのでしょうか。きっかけを作り、一時的な参加を促した場合でも、学習の方法や対応が従前と同じであれば、途中でやめるような展開になる可能性は高いでしょう。継続的な利用を想定した仕組みを受け入れ側が実践・継続し、多様なニーズに適合する場の提供と対応を進めていくことこそが求められていると考えました。

私たち藤沢市社会教育委員会議は、行政の直接的な取り組みは勿論のこと、その仕組みを支えるたくさんの市民支援者、調整役であるコーディネーターを加えることによる累乗効果を期待しています。更に、支える市民に対する行政の間接的な支援を加え、継続的な利用を見据えた提言としました。

利用しない・利用できない市民、支援者、コーディネーター、利用している市民が常に対等の関係を保つことを前提に、『いたわりのある環境の中でいたわりのある事業を提供』する公民館と『思いやりのある学習環境の中で思いやりを育む講座を提供』する生涯学習大学が、すべての市民の社会生活に潤いと達成感を育む位置づけになることを願ってやみません。



公民館と生涯学習大学における市民間の関係イメージ図

IV 対象別研究レポート

- 1 外国人市民
- 2 しょうがい者
- 3 女性
- 4 青少年
- 5 就労者
- 6 子育て中の人
- 7 高齢者

【外国人市民】

1 多民族化の経緯と現状

藤沢市では「ふじさわ総合計画 2020」を受けて、多文化共生のまちづくりをすすめるためのガイドラインとして「藤沢市多文化共生のまちづくり指針」が2005年2月に策定された。そこでまず示されたことは、これまで使用されてきた外国籍市民という表現を「日本以外の文化的・民族的背景をもつ市民」としての「外国人市民」という言葉に改め、「国籍が日本であっても海外からの帰国者や国際結婚により生まれた人など、外国の文化的・民族的背景をもつ市民も含む」とされたことである。

藤沢市の外国人登録者数は、表1によれば1981年の1,086人から2006年の6,010人と大きく推移している。とくに、1985年のプラザ合意による円高と1990年の出入国管理法改正による在留期間の延長をきっかけにして、ブラジルやペルーなど南米系の外国人市民が急増したことが原因である。藤沢市の場合も他の市町村と同様、国籍別登録人口において韓国・朝鮮人などオールドカマーにかわってブラジル人などニューカマーの増加が顕著であり、そうした市民の定住化も一層進む傾向にある(表2、表3参照)。

2 外国籍児童・生徒に対する学校教育の現状と課題

藤沢市では、1992年より急増する外国籍児童に対応するため市のセンター校として湘南台小学校に日本語指導教室を設置し、取り出し教育を実施するなど日本語を母語としない児童・生徒への日本語学習支援を行ってきた。2007年度には湘南台小学校を含む長後・富士見台・大越・俣野・明治の小学校6校と湘南台中学校に日本語指導教室や国際教室が開設されている。

2004年11月現在、外国籍児童・生徒数は307人(小学生233人・中学生74人)であり、その内訳はペルー、ブラジル、アルゼンチンなど南米系の児童・生徒が多数を占め、そのうちの62人が湘南台地区に集中し、湘南台小学校には44人の外国籍の児童が在籍している(表4参照)。とりわけ湘南台小学校は、藤沢における多文化共生のモデル校として保護者や地域を巻き込んだ先進的な取り組みを行っている。そのなかの取り組みの一つとして特徴的なのは、数において充分でない加配の日本語指導教員が日本語指導員の協力はもとより東勝寺などの地域やPTA、さらには慶応大学湘南藤沢キャンパスや文教大学湘南校舎の学生ボランティア・サークルと連携しながら、外国籍児童への日本語の学習支援や、異文化間の相互理解を主体とした教育活動を展開していることである⁽¹⁾。

また、同校における外国籍児童への学習支援のもう一つの注目すべき点として、就学後間もない外国籍児童に対して母語と日本語の両語併用による学習プログラムを提供している。これは、日本におけるバイリンガル教育の萌芽的な実践例として特徴づけられよう。

そもそも、バイリンガル教育は母語を思考の基盤に据えて初めて母語以外の言語の習得が可能となることを裏付ける教育実践として移民児童の多いアメリカで発展してきたプログラムである。また、母語を介しての母語以外の学習や教科学習は学力形成の基盤となる自己

肯定感や自尊感情を育むともいわれ、とりわけ学力が定着しないことにより不登校・不就学に陥ることの多い外国籍児童の問題解決の糸口をつかむものとして注目されている。

一方、外国籍児童の母語をめぐっては、母語の喪失によって親子間のコミュニケーションに断絶やアイデンティティの希薄化を招くのではないかという問題が浮上している。日本語学習よりむしろ母語学習を望む外国籍の保護者の方が多いことが『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』で示されていることからその問題の深刻さがうかがえよう。⁽²⁾

母語(民族語)学習の機会の充実を図ることは、学習言語としての日本語を学ぶための強い認識の基礎となることはいまでもなく、自文化・自言語に対する誇りを育むことにもつながっていく。また、こうした民族語の学習を日本人児童にも提供する学習形態へと発展させれば、異文化理解をも視野に入れた複合的な教育実践が展開することになるだろう。すなわち、日本人児童も外国籍児童も早期の段階から互いの言語・文化の豊かさに気づくことにより、人種・民族的な差別解消への期待がもてるというのである。

したがって、湘南台小学校日本語指導教室における国際理解教育の実践をふまえて、日本語以外のコミュニティ言語(民族語)の教育、すなわち多文化教育の視点を基軸にした教育実践をどのように展開していけばよいのか、今後の検討すべき課題として提起しておきたい。

3 外国人市民の参画を可能にする生涯学習の組織化の課題と方法

藤沢市では、さきに述べたように急増する外国人市民に対応して1985年以降、生活・行政相談をはじめ、多言語による情報提供などの各種事業を行っている。とくに藤沢市における多文化共生の支援事業の推進については、企画部渉外課が施策推進のリード・オフ・マンとしてその基本的方向を示す指針を表し、そしてその指針に基づく施策が関係各課を通じて積極的に実施されている。具体的には、これまで公民館や学習文化センター、青少年会館等を中心に展開されてきた外国人市民のための日本語教室の開催などコミュニケーション支援や、日本文化紹介講座の開設・国際化セミナー・国際理解および異文化交流等の人権・相互理解など定住者支援事業をはじめ地域の医療・保険・防災等の施策における通訳・多言語サービスの提供、また外国人市民と行政の協働体制を推進するための「外国人市民支援・交流懇話会」の開催、さらには外国語版市政パンフレットの作成・配布など外国人市民への多言語による情報提供等、多岐にわたって多文化共生支援をすすめるための条件整備を行ってきた。⁽³⁾

しかしながらその一方で、これらの事業が関係各課および各施設において長期的視野にたって継続的に行われてきたわけではないことも指摘される。

たとえば、日本語教室の開設等のことば支援の事業を現在、実施している公民館は藤沢公民館一館となり、かつての事業の多くは湘南台公民館で行われているような日本語学習の自主的な活動としてサークル化しているのが現状である。1990年の教室開設以来、日本語学習支援事業に先駆的に取り組んできた善行公民館も表5で示すように97年の支援事業を最後の事業として国際理解・異文化交流等を中心とする事業への移行を図っている。

しかしながら、先述したように高倉地域にある東勝寺のように地域のボランティアによる日本語学習支援など地域の草の根的な運動が展開されている背景には、ことば支援事業の実施を強く望む外国人市民が少なからず存在するという事実がある。したがって、藤沢市民の学びの拠点としての公民館や図書館の役割を見直し、日本の文化・習慣等をも視野に入れた日本語の識字*学習の事業をこれらの施設でどのように展開していくのかを考えることは喫緊の課題といえる。

さらには、高齢者やしょうがい者、また子育て中の人など定期的な外出が困難な外国人市民への対応として、生涯学習大学で日本語学習の支援者として研修を受けたボランティア講師を各地区の公民館を中継基地として各外国人市民の家庭に派遣する、ホーム・チューター派遣制度の具体化を図ることも検討する必要がある。識字には学習としての意味があるばかりではなく、共同学習としての「出会い」の側面を有し、そこには外国人市民が人や地域とつながる潜在的な教育力が秘められている。外国籍の子育て中の人やしょうがい者、高齢者にとってホーム・チューター派遣制度は、そうした人びとを地域で孤立させないための学びの場としての識字の提供を企図したものである。言葉を換えれば、それは他者との関係性の構築に向けた学習活動としての識字の組織化である。

さらに識字の両義性の視点からすれば、識字にはアイデンティティ形成の基盤となる母語としてのもう一つの側面がある。したがって、外国人市民の第一言語(母語)保持のための識字学習を生涯学習の事業のなかにもどのように組み込んでいくのか。また、そうした母語を言語資源として位置づけ、そしてそれをどのようにして異文化理解・異文化交流の事業へとつなげていけばよいのか。これらは識字に関するもう一つの課題の提起である。

母語の保全をめぐることは、現在のところ、善行公民館で開催されている「善行ベトナム語子供グループ」というサークルがベトナム系のこどもたちを対象に「ベトナム語の勉強会」を自主的に行っている。しかしながら、問題なのは、こうした活動が公民館の事業として位置づいておらず、しかもその活動の多くが他の藤沢市民やそのこどもたちとの交流および異文化間の相互理解を促進するまでには発展していないということである。

藤沢市では外国人市民への理解を深める事業として、公民館や生涯学習大学において国際理解・異文化理解関係の取り組みが見られるが、その多くは善行公民館(表5参照)実施の事業「家庭料理からアジアが見える」や生涯学習大学かがやき学部市民教養学科の講座「食で旅する世界」の開催に例示されるように民族料理や食文化の紹介を通して異文化理解の促進を図るという内容の事業企画が一般的である。

いずれにせよ、外国人市民が保持する母語、母文化に関する知識を助長するための講座を開催するとともに、また、異文化理解の視点にたつて、その講座を外国人市民への理解を促す教育・啓発活動の一環として広く藤沢市民に開放する機会を設けることは肝要であろう。これらの両講座をどのように統合していくのか、今後の検討すべき課題といえる。

(注)

*識字に関しては様々な定義がなされてきているが、ここでは日本ユネスコ協会連盟(1995

年)による定義を援用して、識字とは「日常生活に必要な基礎的な読み・書き・計算能力をもつこと」としておく。

- (1) 今津文美「外国人と握手するためには一学校と地域がつくる国際理解教育」平成 19 年度第 3 回神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究(2008 年 1 月 18 日)での発表を参考にして執筆。
- (2) かながわ自治体の国際政策研究会編『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』2001、p.105.
- (3) 藤沢市企画部渉外課『藤沢市多文化共生のまちづくり指針』2007 年 2 月、pp.1-6.

表1 藤沢市外国籍市民人口推移

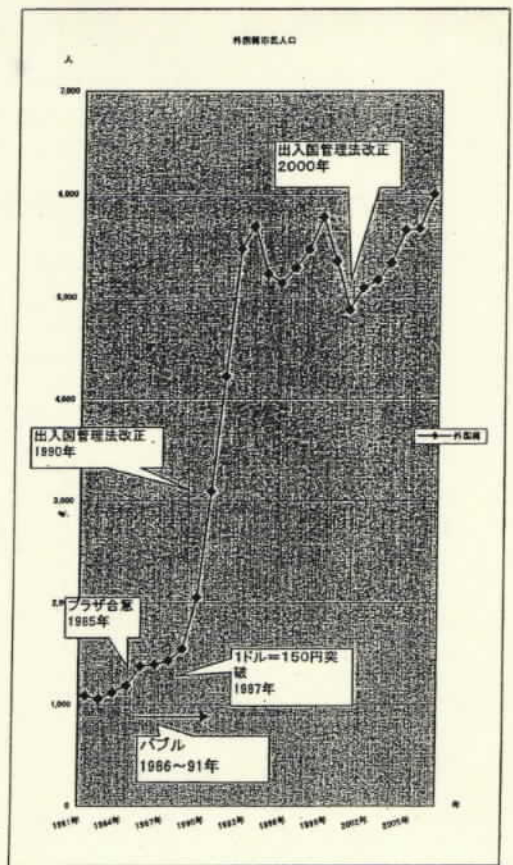
	外国籍市民人口	対比	(1)	(2)	(3)	(4)
1981年(昭和56年)	1,086	0.35%	韓国・朝鮮人 753人	ウエトナム人 81人	中国人 80人	7カ国 71人
2006年(平成18年)4月	6,010	1.52%	ブラジル人 1,098人	韓国・朝鮮人 903人	ペルー人 829人	中国人 815人
差	4,924	1.12%				

年	外国籍
1981年	1,086
1982年	1,057
1983年	1,118
1984年	1,185
1985年	1,378
1986年	1,396
1987年	1,430
1988年	1,549
1989年	2,058
1990年	3,095
1991年	4,226
1992年	5,470
1993年	5,692
1994年	5,232
1995年	5,140
1996年	5,287
1997年	5,467
1998年	5,779
1999年	5,352
2000年	4,879
2001年	5,094
2002年	5,173
2003年	5,340
2004年	5,661
2005年	5,672
2006年	6,010

ブラザ合意(為替レート:対日貿易収支の不均衡是正のため米国はドル安
バブル(86~91) 円高政策をとった
1ドル=150円突破 1日で235円→215円)

出入国管理法改正 (在留資格の拡充、18→28種類へ このことにより
日本での活動範囲が拡大)

出入国管理法改正
(再入国許可期間の延長 1年→3年
(在留期間の改正 比較的短期の3・6ヶ月がほぼなくなり
1・3年の在留期間となった)



(出典) 藤沢市ホームページ (仮称)「藤沢市多文化共生のまちづくり指針」(案)
に関するパブリックコメントについて

http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shougai/page_t100074.shtml

アクセス: 2008年6月16日

表2 藤沢市外国籍市民在留資格別年度対比

	平成7年9月1日現在		平成11年9月1日現在		平成18年4月1日現在		
	1995年	%	1999年	%	2006年	%	95年との差
日本人の配偶者等	2,003	38.50%	1,319	25.80%	1,006	16.74%	-997
定住者	1,278	24.60%	1,059	20.70%	852	14.18%	-426
永住者・特別永住者	1,006	19.30%	1,569	30.70%	2,611	43.44%	1,605
短期滞在	254	4.90%	158	3.10%	171	2.85%	-83
研修	126	2.40%	257	5.00%	221	3.68%	95
家族滞在	93	1.80%	142	2.80%	171	2.85%	78
人文・国際	89	1.70%	173	3.40%	255	4.24%	166
在留の資格なし	64	1.20%	94	1.80%	198	3.29%	134
技術	56	1.10%	82	1.60%	134	2.23%	78
留学	51	1.00%	33	0.60%	104	1.73%	53
その他	181	3.50%	220	4.30%	287	4.78%	106
合計	5,201	100%	5,106	100%	6,010	100.00%	809

(出典) 藤沢市ホームページ (仮称)「藤沢市多文化共生のまちづくり指針」(案)
に関するパブリックコメントについて

http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shougai/page_t100074.shtml

アクセス: 2008年6月16日

表3 国籍別登録人口と世帯

(2007年6月1日現在)

国籍別	世帯数	人口		
		総数	男	女
アルゼンチン	224	363	218	145
ブラジル	585	1,002	576	426
中国	606	881	414	467
韓国・朝鮮	585	902	399	503
ペルー	468	841	451	390
フィリピン	332	430	110	320
米	184	198	137	61
ベトナム	162	337	182	155
その他	909	1,087	682	405
合計	4,055	6,041	3,169	2,872

(注) 国籍名は法務省通達によるものです。

(出典) 藤沢市総務部文書統計課『藤沢市統計月報』2007年6月 p.8

表4 藤沢市における外国籍児童生徒数

小学校	外国籍児童	中学校	外国籍生徒数
藤沢		第一	5
明治	10	明治	
鶴沼		鶴沼	2
本町	1	六会	
村岡	8	片瀬	2
六会	18	御所見	7
辻堂	4	湘洋	2
鶴洋	1	長後	5
片瀬		藤ヶ岡	
大道	2	高浜	
秋葉台	13	善行	3
御所見	1	秋葉台	4
長後	27	大庭	8
八松	3	村岡	4
高砂	2	湘南台	18
善行	6	高倉	1
富士見台	14	滝の沢	4
鶴南	1	大清水	6
浜見	1	羽鳥	3
俣野	8	合計	74
大越	13		
羽鳥	3		
湘南台	44		
大庭	8		
亀井野	2		
新林			
中里	10		
滝の沢	12		
大鰐			
天神	4		
駒寄	1		
高谷	1		
小糸	9		
大清水	5	小学校	233
石川	1	中学校	74
合計	233	計	307

表5 善行公民館における取り組み状況

実施年度	事業名	回数	期間	受講者数	延人数
1990(平成2年)	日本語教室 I	7	6/8~7/20	18	70
	日本語教室 II	8	8/17~10/12	38	166
1991(平成3年)	日本語教室	12	1/19~3/26	32	164
	日本語教室ボランティア講座	3	3/4~3/18	29	75
1992(平成4年)	在日外国人向け入門日本語教室	12	9~12月、1~3月	112	456
	日本語教室ボランティア活動	12	4/18~7/11	22	140
1993(平成5年)	在日外国人のための日本語教室パートI	20	4/27~7/10	41	144
	在日外国人のための日本語教室パートII	24	9/11~12/4	20	109
	在日外国人のための日本語教室パートIII	12	1/22~3/12	13	78
	日本語教室ボランティア活動	63	4/16~3/12	37	413
1994(平成6年)	在日外国人のための日本語教室	53	4/15~3/17	81	401
	外国人のためのオープンルーム	10	4/16~2/18	36	98
1995(平成7年)	在日外国人のための日本語教室	35	4/21~3/15	21	738
1996(平成8年)	在日外国人のための日本語教室	40	4/12~3/21	28	827
1997(平成9年)	在日外国人のための日本語教室	36	4/11~3/20	41	899
1999(平成11年)	家庭料理からアジアが見える~フィリピン編	1	2月19日	23	23
	家庭料理からアジアが見える~中国編	1	3月4日	24	24
	家庭料理からアジアが見える~ベトナム編	1	3月18日	24	24
2000(平成12年)	家庭料理からアジアが見える~ミャンマー編	1	10月14日	23	23
	家庭料理からアジアが見える~パキスタン編	1	11月11日	21	21
	家庭料理からアジアが見える~韓国編	1	12月9日	24	24
	アジアを知る アジア各国事情 タイ最新事情	1	3月3日	29	29
	アジアを知る アジア各国事情 ネパール最新事情	1	3月17日	42	42
2001(平成13年)	家庭料理からアジアが見える~ネパール編	1	12月8日	18	18
	「アジアを知る」シリーズ バリ島に暮らす	1	11月17日	52	52
2002(平成14年)	家庭料理からアジアが見える~スリランカ編	1	9月28日	21	21
	家庭料理からアジアが見える~スペイン編	1	11月11日	24	24
2003(平成15年)	家庭料理からアジアが見える~ブラジル編	1	8月5日	21	21
2004(平成16年)	家庭料理から世界が見える~おせち編	1	12月4日	15	15

(出典) 善行公民館の浜田知子氏より提供された資料。

【しょうがい者】

1. 課題と考察

<バリアフリーな社会>

- 障害や病気への正しい理解
- 思いやりの意識や社会でのマナーの向上
- 福祉教育の推進
- 学びの場保障、環境の整備
- 制度的な配慮
- 一緒に体験する

しょうがい者スポーツは、しょうがい者だけのスポーツではない。性別・年齢・身体的状態に応じた従来のスポーツカテゴリーをミックスし、いかにみんなが楽しめるような方向にユニバーサルデザイン化を図っていくかが大切である。



∞∞困った人を見かけた時に自然に声をかけて力になれる∞∞

藤沢市障害福祉課が 2005 年発行した「障害者福祉に関するアンケート調査」(1)によると、「お子さんにとって社会のバリアフリー化を推進するために、制度や意識の面で特に力を入れていく必要があると思うものは」という質問に、一番多い回答が「障害や病気への正しい理解の啓発」「思いやりの意識や社会でのマナーを向上させるような啓発」「福祉教育の推進」が上位に挙がっていました。

また、本人に障害があっても「旅行やキャンプに参加させたい」と思っている保護者が50.4%もありました。

続いて、「スポーツ施設を利用する場合、どのような支援、設備が必要ですか」という質問に対しては、障害の種類によって、多少の差がありますが、「一緒にスポーツをしてくれるパートナー」「障害者スポーツの指導者」「参加しやすいスポーツ教室の開催」が上位に挙がっていたことも発見でした。

私たちは、障害のある人ということで、施設…ハード面でのバリアフリー化を念頭に置いていましたが、ソフト面で対応できる課題が上位になっていることが、私たちの目をひきました。

さらに、2007年2月に発行された『心のバリアフリーハンドブック』(1)では、特別な技術が無くとも、ちょっとした工夫で手助けができるということを知りました。そして、バリアになるものは人によって違うので、誰もが幸せに暮らせる街にするためには、建物や道路を整備するだけでなく、困った人を見かけた時に自然に声をかけて力になれることが、バリアフリーな社会を創るために必要であることがわかりました。

スポーツは健康で豊かな人生を営むうえで、日々の暮らしの潤いと活力をもたらす世界共通の素晴らしい文化の一つとして言われています。この素晴らしい文化を一部の愛好者にとどめることがないようにと考えました。藤沢市では、それを市民一人一人のものとして『いつで

も『どこでも』『だれでも』『いつまでも』スポーツを楽しみ、健康で豊かなスポーツライフを確立できるようにとの願いを込め、スポーツ振興法第4条に基づき「ふじさわスポーツ元気プラン」を策定しました。

その中で、生涯スポーツ活動の推進、スポーツを楽しむまちづくりとして、スポーツのノーマライゼーションを位置づけています。

<社会教育委員会議委員 体験学習>

私たちは、一人ひとりの持つ「違い」にとらわれがちですが、創意工夫によってそれらの「違い」を乗り越えることができると考えています。しかも、それを援助する側・援助される側といった「立場」という新たな「違い」を作ることではなく、違いを違いとして正しく理解し受け止めることや、違いがあったとしても共に活動できる何かによってつながりを強めていくことではないでしょうか。様々な人が、地域の中の様々な場面で活動している姿が見られるような方策を検討していくことで、「心のバリアフリー」を進めていきたいと思います。その方法を探る手掛かりとして、「ローリングバレーボール」を体験しました。さらに、一部ではありますがふれあいテニスも見学・参加してみました。

[ローリングバレーボール]

障害を持った者でも、スポーツを楽しむことができるようにルールを工夫して適応されたアダプテッドスポーツであり、それは障害を持った人のためだけでなく、健常者もそして世代を超えた子供から大人まで、誰もが一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツである。このような特徴をもったローリングバレーボールというスポーツで、様々な人々と障害・世代を超えて対等に戦うことで交流をするという、日常生活ではなかなかない体験をすることで参加者の心の中にバリアフリーが生まれる。

* 体験した感想 *

- ・座ったままなのにかかなりの運動量がある。
- ・球のスピードが予想よりあったので驚いた。
- ・一緒に楽しめた。参加してよかった。
- ・団体競技なのでコミュニケーションがとれてよい。
- ・ルールが簡単で、初体験でも、子どもでもできる。特に指導者がいなくても場所と人数がいれば仲間内で楽しめる。やってみると楽しく、ずっとやっていたい気持ちになる。
- ・目の不自由な人も特別ルールで参加していた。本来は、球を止めてはいけませんが、その人を補助する人が止め、本人が打っていた。それでも上手だった。その方は他市の方で藤沢市民ではない。それだけ体験の場所や機会がないということか。
- ・ネットを張る等の準備、片付けや球拾いにボランティアが必要
- ・サークル化しているようなので回数もあり、年間を通して、天候も関係なく、楽しめて良い。

[慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス「バリアスポーツ交流会」を見学して]

- ・学生が、笑顔で生き生きと運営にあたり、ローリングバレーを楽しんでいる。
- ・藤沢市以外の所からの参加者も多くいる。

・健常者の行っているバレーボールの監督が以前子どもたちをここへ参加させたあとバレーボールをした時に、言葉で指導していた「相手を思いやるパス」が、自然にでた。効果が目に見えたので、また参加させてもらっているとのこと。

現在、藤沢市のローリングバレーボール協会に加盟しているのは、4団体であるが、スポーツ振興財団や大学の普及振興の効果で愛好者は、確実に増えている。会長を務める方は、両肩関節に障害があり両手を上に突き上げられず、みんなと同じような運動ができず、悔しい思いをして成長した。54歳の時、ローリングバレーボールに出会い、両手で受け止めたボールを相手に床を転がしてでもパスができた感動を忘れられず、現在に至っている。

藤沢市ローリングバレーボール協会杉浦会長の言葉

- 1 思いやりのパス
- 2 心と心のキャッチボール
- 3 新しい自分との出会い

「しょうがい者スポーツ活動を支援しながら、誰でもが同じルールのもとで競いあえるローリングバレーボールを通じ、しょうがい者と健常者が触れ合う機会を提供するとともに、両者間のバリアフリーを体感してもらい、地域社会の健全なノーマライゼーション化の向上に努めていきたい」

「障害をお持ちの方々に、スポーツ施設の広い練習場所を提供し、競技技術を磨いていただきながら、施設のバリアフリーを確認し、今後の活動場所として施設利用を促進したい」

「多くの市民にローリングバレーボールの持つ素晴らしさを周知し、障害をお持ちの方々と同じ視点に立ち、誰もが楽しめるスポーツ活動を普及させていきたい」

〔ふれあいテニス〕

- ・競技者用の車いすを初めて見た。
- ・しょうがい者の人たちとは、コートも別だったので話はできなかった。
- ・テニスは、コーチの方が親切に教えてくれたのでとても楽しかった。

2 研究活動資料

《財団法人藤沢市スポーツ振興財団》

～みる する ささえる 生涯スポーツ～

ユニバーサルスポーツ関連事業の実戦

- ・ふれあいスポーツ交流会(ローリングバレー、硬式テニス、卓球)
- ・スポーツチャレンジフェスティバル
- ・こどもスポーツまつり
- ・からだいきいき教室(介護予防教室)
- ・幼児・児童体操教室
- ・夏休みスポーツ天国
- ・市民スポーツデー(ローリングバレーボール開放)
- ・スポーツサポーターバンクの講習・登録

《ローリングバレーボール協会》

- ・ローリングバレーボール協会参加団体

RVCハッスルかわせみ／烏帽子岩ダイナマイトブラザーズ

江の島バナナボーイズ／にこにこ会

《白浜養護学校 見学》

- ・子ども一人ひとりが生き生きと活動する学校生活を目指している。

小学部、中学部、高等部の児童・生徒が在籍している。

課題に対して時間がかかる。日常生活が中心のカリキュラム中心。

- ・入浴や外食をするという、基本的な日々の生活を安定させることが一番の目的で、家族と離れて自立へ向けての訓練や、宿泊学習を行事に取り入れる。

《社交ダンス・フラワーズ》

- ・1983年(昭和58年)発足以来25年間長後公民館を中心に活動。

1996年、2005年「サークル体験講座」(於長後公民館)

しょうがい者自身が講座を開催→当たり前になることが理想的モデル

《小旅行グループ スキップ》

- ・乗り物などが好きな、小学生以上のしょうがい者自身も保護者と共に会員登録をし、ボランティア会員とともに、楽しみながら活動をしている。

- ・活動日は毎月第三日曜日、しょうがい者は活動日を楽しみに待ち、保護者は事前に予定を立て当日を有効に過ごす。

《慶應義塾大学 佐々木研究室》

- ・交流会を、年に数回主催開催

「バリアフリースポーツ交流会」は、「SFC市民スポーツ大学プロジェクト」として2004年に佐々木研究室より創設された交流会である。藤沢市(財団法人スポーツ振興財団、藤沢市教育委員会)慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス(佐々木三男研究室)が協働し、湘南地域の福祉施設、一般市民、子どもたちなどを巻き込んで、協賛企業の協力を得ながら、バリアフリースポーツであるローリングバレーボールを中心とした交流会の企画・運営を行うことで大学を拠点とした新しいスポーツコミュニティを創造するものである。慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス(SFC)にて「バリアフリースポーツ交流会」は2004年より継続的に開催され、2007年12月15日開催で5回目を迎えた。

ホームページ<http://city-sports.sfc.keio.ac.jp>アクセス:2007年11月7日

バリアフリースポーツを通じ世代や生活環境、障害の有無を超え触れ合える。キャンパスの中だけに閉じこもっている学生は、価値観を広げるきっかけになる。お年寄りにとっては、若い世代と体を動かすことを生きがいや楽しみにできたら。継続的に開き、体育のカリキュラムに組み入れ地域交流の促進、社会福祉に触れる機会の一環に。

注 (1) 藤沢市障害福祉課『心のバリアフリーハンドブック』2007年

【女性】

1 提言の背景

(1) 公民館

- ①あらゆる場面において(事業の実施、会議の運営、サークル等への指導など)、男女共同参画の視点を失わないようにし、職員の研修等を十分に行うこと。
- ②「女性セミナー」が必須では無くなっているが、「やる・やらない」を固定的に捉えず、年度ごとに再検討すること。また、他の事業と隔年で実施するなど、「やらない」ことが固定的にならないような工夫をすること。
- ③「女性対象事業」を実施した場合は、実施内容に対する評価、参加者の満足度などをきちんと振り返ること。

(2) 生涯学習大学及び生涯学習課

- ①あらゆる場面において(事業の実施、会議の運営)、男女共同参画の視点を失わないようにするため、職員の研修等を十分に行うこと。
- ②生涯学習大学において、現時点では性別によって対象を限定することはしないとしているが、その必要性については毎年度見直しを行うこと。
- ③現在、生涯学習課(本庁生涯学習担当)で実施している女性学講座について、その内容等については、他の生涯学習事業とのバランス、体系化を念頭に毎年度見直すとともに、生涯学習大学事業として組み入れるかどうかについても検討を行うこと。
- ④「女性対象事業」を実施した場合は、実施内容に対する評価、参加者の満足度などをきちんと振り返ること。

(3) 配慮すべきこと

- ①あらゆる場面において男女共同参画の視点を持ち、男女それぞれの置かれてきた生活環境の差を踏まえながら、固定的な役割分担に偏らないような工夫をすること。

2 資料

(1) 経過と現状

『藤沢市教育史(史料編第4巻)』*⁽¹⁾には、「藤沢中央婦人学級開設要項のこと」として、1957年(昭和32年)度に開催された、婦人学級の学習プログラムが掲載されている。全5日間、午前10時から午後4時までという集中的な学習で、①婦人会、新生活運動の指導者の養成②共同学習としての「話し合い」への習熟③婦人の自主性を高め話す、読む、書く、調べる、批判する、まとめる、広報する、つくる、共同する、等新しい社会人としての視野と生活態度を身につけることを目的として開催された。『藤沢の社会教育1970』*⁽²⁾によると、1970年(昭和45年)度には、婦人がもつ生活課題、地域課題を中心に各公民館(及び行政センター)、また全市を対象とした「文部省委嘱婦人学級(働く婦人の生活設計)」「中央婦人学級(日本の歴史を通しての婦人の生き方)」を開設している。また、婦人団体(藤沢市地域婦人団体連絡協議会)への委託事業(婦人体育祭、婦人大会、婦人講座、地区婦人のつどい、くらしの作品展、

婦人活動交換会、機関紙発行)が行われていた。

その後、1976年～1985年の国際婦人の10年とともに、女性対象事業は盛り上がりの気を見せた。また、1985年ユネスコ成人教育推進国際委員会による学習宣言～学習権の承認は、人類にとって重要な課題であり、学習機会は公平に提供されるべき～の視点から、「子どもがいるから学習できない」ということがないよう、学習権の保障という視点からも保育付きでの「家庭教育学級」や「婦人学級」が定着するに至った。また、家庭教育学級や婦人学級の修了者が、公民館事業で保育者として参加したり、グループをつくって学習を継続していくようになった。また、学習に留まらず、実践へと活動を広げていったグループ・受講者もある。そのような経過を経て、現在、藤沢市では公民館における「女性セミナー(旧婦人学級)」と生涯学習課の「女性教育関係事業」が女性のエンパワーメントのための学習として位置づけられている。

まず、公民館における「女性セミナー」は、従来全公民館の必須事業として実施されてきたが、2006年度に公民館の必須事業としない方針が出されたため、2006年度は『藤沢市公民館三学級プログラム集』*(3)によると7館で以下のとおり開催されているが、現在も公民館の必須事業として全館で行われている他の2学級「乳幼児家庭教育学級(全9回～12回)」「高齢者学級(全11回～22回)」と比較し、事業の規模も小さい。

公民館	事業名	内容	回数、対象/人数、備考
村岡	男女共同参画セミナー	少子高齢社会における家庭での男女共同参画のあり方を考える	全3回、成人男女25人
六会	六会女性セミナー	コミュニケーション能力を高める	全4回、成人女性25人、 保育付き
片瀬	女性セミナー	子どもは誰の子？みんなの子～子育てや家族の現状について学ぶ	全7回、女性20人、 保育付き
御所見	らいふセミナー	指編み、お茶、話し方、表情筋トレーニング、話し合い	全6回、一般市民20人、 保育付き
善行	善行女性セミナー	お産、暴力・虐待、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、話し合い	全6回、成人20人、 保育付き
湘南大庭	女性セミナー	もっと知ろう！自分の体～女性ホルモンの変動による体の変化とつきあい方	全4回、成人女性30人、 保育付き
湘南台	女性生き生きセミナー	自己尊重～こころとからだに耳を傾けて～	全5回、成人女性20人、 保育付き

生涯学習大学では対象を性別(女性)により特化した事業は行っていない(子育て中の母

親対象のものはある)。

また『生涯学習要覧2007』*(4)によると、全市域を対象とした事業として、生涯学習課(本庁の生涯学習担当)では女性教育事業として2007年度下記の内容で行っている。

事業名	内容	回数、対象/人数、備考
女性学講座	男女共同参画社会の実現に向けて、女性自らが意識と能力を高めるとともに、女性のもつ課題についての市民意識の高揚を図るために学習機会を提供する。 テーマ:「家族」「格差社会を考える」 内容:女性学の基本と上記テーマ	全12回、成人女性30人 会場 学習文化センター
女性教育振興事業	女性の自主的な団体活動を援助するため、藤沢市婦人団体連絡協議会に女性教育の諸事業を委託する。 ・女性学習講座(3回) テーマ:防災、健康、環境 ・生活伝承祭(1回) ・女性体育祭「体操フェアふじさわ」(1回) ・広報紙発行(1回)	講座等の対象者は成人男女 会場:藤沢市役所ほか
女性グループ学習活動振興事業	女性学習グループの活動を支援するため、藤沢市女性学習グループ連絡会に女性教育の諸事業を委託する。 ・学習会(3回) テーマ:男女共同参画、介護、子育て等 ・広報紙の発行(2回)	学習会の対象者は成人男女 ・男女共同参画をテーマに開催する際は、公民館職員研修を兼ねて開催。 会場:藤沢市役所、学習文化センター 保育付き(テーマにより)

(2) 課題と考察

「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」などの法整備が進むとともに、「女性問題の解決に向けて」という言葉が「男女共同参画の推進」へと変化していった。公民館における「女性セミナー」が必須でなくなったことも、男女の平等は一定の段階に進んでいるという見方によるものかも知れない。女子校が共学化していく、女性教育事業を委託している婦人団体や女性学習グループも構成団体が減少しているというようなことから、社会全体として「女性だけで学習する」ということの必要性が薄いと捉えているのかもしれない。

また、性差やジェンダーを巡って考えるとき、社会的な客観的現実としてだけではなく、参加者個人の人生経験や価値観に触れるものでもあるため、学習内容や手法において十分な検討が必要であることは言うまでもない。事業の企画運営に十分な経験の無い職員にとっては、取り組むことにあたって不安な点も少なくないだろう。

女性一般を捉えるのであれば(妊娠・子育て中など特別な時期を除けば)、女性であることで社会教育活動の場に「参加しにくい層」にはならない。社会教育委員会議の場でも「女性は差別されているのか」「女性はマイノリティなのか」といった意見が少なくなかった。「女性をマイノリ

ティととらえること」や「女性にとって必要な学習があるととらえること」自体が女性を蔑視していることになるのではないかと、といった危惧もされた。しかしながら、対象者を性別により区別しなくとも、自ずと「子育て中の人向け」は「子育て中の女性」への、「団塊の世代向け」は「高齢期へ向けた男性」への学習機会の提供と同義語となっており、これまでに積み重なってきた男女の生活環境の差、男女が必要とする学習内容の差はある、と言わざるを得ない。また、「セクシュアルハラスメント」「ドメスティックバイオレンス」「チャレンジ支援」「ワーク・ライフ・バランス」など、女性問題等を契機に生まれる新たな学習課題への対応は必要である。そして、それらを「男女がともに学習する」ということであるならば、それぞれの置かれてきた生活環境の差を前提としつつ、その差を埋めるための学習機会を設ける必要性や、共に担うという視点をどのように学習内容に盛り込むのか、といった検討がされるべきである。そのようなことを踏まえて、今改めて「女性」に必要な学習、学習支援は何か、ということ問い返す時期に来ているとも言えるだろう。

多様化する状況の中で更なる男女共同参画の推進の為に様々な方法での啓発・普及が必定であるが、そのために根底となる「人権意識を育むための自尊感情・コミュニケーション能力・自己主張」と「生活(家庭・地域)を基として仕事・休養・自己啓発を、時宜に応じて自らが希望するバランスで展開できる社会＝ワーク・ライフ・バランス」が求められている。同時に少子高齢化・人口減少対策を今日的課題として取り組むことも急務である。

- 枠組みづくり ⇒ ワーク・ライフ・バランス社会の実現の指標
推進の為にネットワーク
- 人材活用 ⇒ 多能な人材育成、支援
女性(外国籍市民・しょうがい者)の積極的育成・登用
- 意識改革 ⇒ 啓発・情報提供

《善行公民館におけるセミナー担当者の聞き取り》

担当者から「受講人数の多少に左右されず大切な講座は開催する」との信念を持った発言。セミナーを進めていく上で見えてくる女性の特性(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)としての様々な問題に対しての「相談窓口・相談指導員」の必要性とそれに伴う研修(一般相談員の為の研修～専門相談員育成の研修)の実施主体・箇所等の縦の連携も視野にいた、今後の開催事業・講座に期待したい。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖における健康/権利)の概念をふまえた女性の生涯を通じた健康支援と自己決定権の尊重」は1994(平成6)年に開催された『国際人口・開発会議』において提唱されたものである。

* (1) (2) (3) (4)

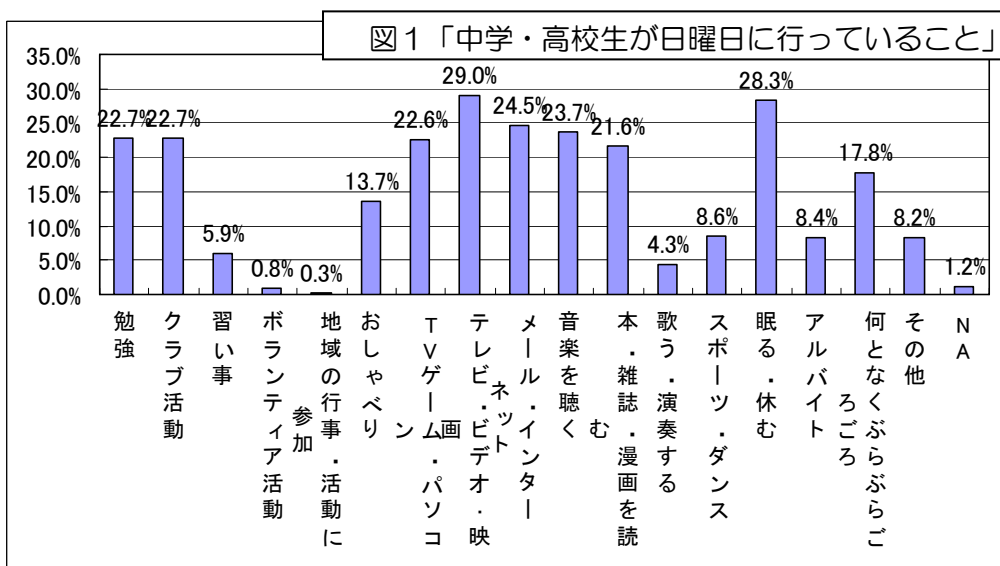
- (1) 藤沢市教育委員会『藤沢市教育史 資料編第四巻』2003年3月
- (2) 藤沢市教育委員会『藤沢の社会教育1970』
- (3) 藤沢市教育委員会『藤沢市公民館三学級プログラム集(研修資料)』2007年
- (4) 藤沢市教育委員会『生涯学習要覧2007』2007年

【青少年】

1 青少年の利用に向けて

近年の速度を増した社会環境の変化は、自立を目前にした青少年にとってどのような影響を与えているのでしょうか。かつて、地域の青年団は、地域の祭り実行委員会や消防団を形成し、地域社会の一員としての確固たる位置を占めていました。

しかし、都会化された地域では、青少年は積極的に社会に関わろうとする姿勢や自分自身で課題の解決に向かう姿勢などが失われていく傾向にあります。更に高度情報化時代に入って、広範囲に短時間で情報を手に入れることが可能になり、直接的なコミュニケーションの必要性を感じなくなってきた傾向も見られます。(図1参照)



(青少年活動に関する調査 N=609 2003年9月藤沢市青少年課)

『藤沢市青少年育成の基本方針』(藤沢市青少年対策本部 2007年2月 P.7)

このような社会的背景の中、学校教育施設と家庭以外のたまり場的な役割を公の施設や学習の場が担うことはできるのか、青少年の達成感を育み社会的弱者から地域の人的資源へのルートを探りました。

2 検証による課題

2007年2月に策定された「藤沢市青少年育成の基本方針」(藤沢市青少年対策本部)によれば、「青少年は多様な人と交流する機会や主体的に活動する場が少なく、地域における教育力の衰えなどが見られる」と述べられている。更に、「青少年を単に保護し、育成するだけでなく地域を担う人材として、その知力とパワーを積極的に活用する」ことが課題として取り上げられています。そして、特に16歳から25歳位までの青年期には、「社会参加や労働への欲求に対する支援をし、積極的な社会参加を促す」「コミュニティーづくりへの参加を促す」ことが課題として取り上げられました。

今回の研究の中で、視察した公の施設の中で、青少年を利用対象にとらえている施設は他の分類に比べ数多く、物理的に不足のある状況は見られませんでした。しかしながら、地域の活動の場の要である公民館、社会学習の場の要である生涯学習大学は、設立目的に生涯学習の推進が置かれており、特に青少年に向けて、積極的に利用を促進することは主たる目的に位置づけられているとは言い難く、『生涯学習要覧 2006』（藤沢市社会教育委員会発行 P52）によると、2006 年度公民館事業総数 565 件に対し、青年対象事業は 12 件で、2.2%に過ぎないことがわかりました。

このような現状ではありますが、前述のとおり、青少年期における地域社会との関わりの必要性は重要と考えられており、身近な公共施設である公民館での活動は社会性を育む手法として有効であり、更に、生涯学習大学における学習は、学校教育とは違う学びの場を経験することとなり、青少年の自立や共生的な感覚を育む良い機会であると考えられます。

(1) 公民館

- ・青少年(とくに児童)が気軽に利用できない。
- ・公民館施設の使用申請にも保護者同伴が必要であり、青少年(学生)のみの利用は不可。
- ・主催者側の提供企画が多く、青少年の主体的な参画事業の企画が少ない。
- ・場所的には近地域内にありながら、身近に感じられていない。

(2) 生涯学習大学

- ・特に青少年を対象にした常設の企画は見受けられない。
(夏休み等長期休暇期間限定の講座の開催は実施)

3 配慮すべきこと

(1) 公民館

青少年にとって開かれた施設であること

- ・公民館を利用するにあたっては、青少年が気軽に利用できるように規制を緩和する
- ・公民館が現在でも地域の青少年の健全育成に大きく寄与していることは間違いないが、必要以上に大人が干渉したり強制してはいけない。

(2) 生涯学習大学

青少年の成長過程に応じた社会性を育む学習を支援すること

- ・学校教育との差別化

4 具体的な方策

(1) 公民館

- ・来館のきっかけを作る。
 - オープンスペースとしてのロビーを定期的に確保する。
 - 夏休み限定等、時限的に学習室を開放する。

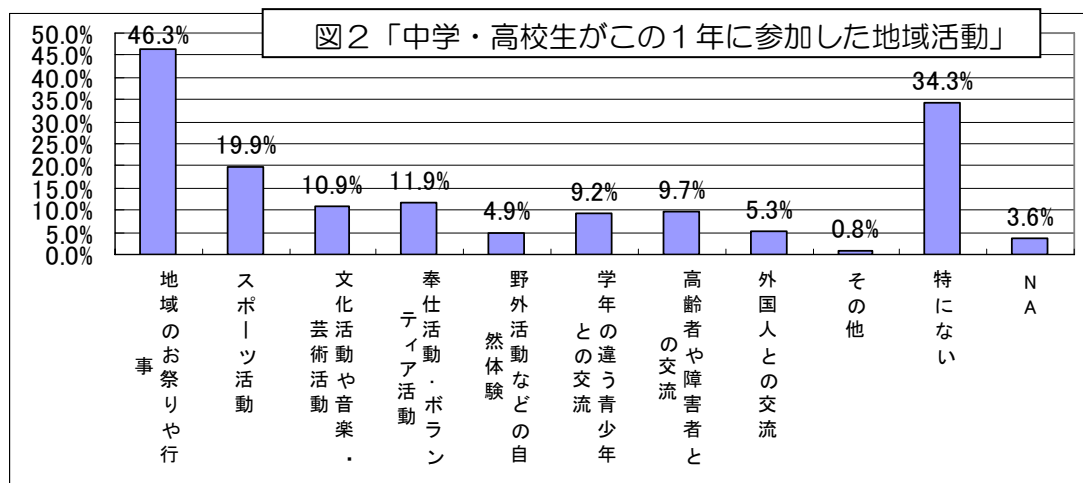
- ・青少年のみでの利用を許可
 - 利用を希望する青少年に、公民館利用学習会(学校単位または、定期的)を開催し、許可書を付与する。
 - マナー違反の場合は一定のペナルティを課す。
- ・近隣地域の学校との共催事業の充実
 - 学校・家庭・地域連携推進事業のみならず、大学・私立小中学校及び高等学校との連携も視野に入れる。
- ・青少年を中心とした企画の充実
 - きっかけを基に、参加を募り、協力体制をシステム化する。
(例:公民館事業支援サポーター制度)
 - 事業を協働で企画し、実施する。
 - 中学生や高校生による公民館事業の企画を公募する。

(2)生涯学習大学

- ・社会教育の場としての利用を促進する。
 - 長期のお休みに合わせて、社会性を育む研修や講座を企画する。
 - 近隣の大学の公開講座や地域を知る講座など青少年向けにアレンジして開催する。
 - 放送通信学科のカリキュラムを再構築し、配信方法も再検討する。
(例:ネットでのライブ中継放送・DVDによる資料の配布など)

5 参考

参考として、図2を掲載する。これは図1と同様、2003年9月の調査結果であるが、過去1年間で行った地域活動を聞いたものです。やはり、地域のお祭りや行事の参加が約半数を占め、興味を示していることがわかります。今回の提言により、青少年が、単なる参加者ではなく、地域活動の主體的な活動者になることを願ってやみません。



(青少年活動に関する調査 N=609 2003年9月藤沢市青少年課)

『藤沢市青少年育成の基本方針』(藤沢市青少年対策本部 2007年2月 P.9)

【就労者】

I. 課題と考察

いわゆる「マイノリティ」としての就労者にかんしては、「いたわりのある環境を整え、いたわりのある事業の提供を進める」べき「公民館」、ならびに「思いやりのある学習環境を整備し、思いやりを育む講座を市民に提供する」べき「生涯学習大学」に対し、共通的には、就労者の実態や希望に見合った利用可能な時間帯・時期の再検討、「働く環境を整え、日々の悩みを解消し、生活と趣味の向上に資する事業」の認識と確認、「収益をいとわない事業」の検討、といったこと、また、とくに「公民館」に対しては、「開放的異世代交流サロン」の開設、そして「生涯学習大学」に対しては、かがやき学部放送通信学科(FM 放送・インターネット)における事業内容の充実と必要に応じたスクーリングの導入や修了証発行の検討、といったことを、「提言」として考えたい。そのうえで、以下に、「提言」にかんする現状や課題、若干の考察を記しておきたい。

(1) マイノリティとしての就労者の現状と理解

就労者の一般的な状況としては、例えば「所定外労働時間」の増加をはじめとして、「総実労働時間」が増加するなど、「労働時間短縮の動き」の「停滞」が認められるほか、「所定内給与」の伸びにも厳しさが認められている。^{*(1)}

こうしたなか、藤沢市における、就労者にかかわる公民館・生涯学習大学の現状は、どうであろうか。「平成 19 年度対象別公民館事業数」をみた場合、「成人」を対象としたものは、全公民館を合わせて 97 事業(全事業数 569)あり、これは、「少年」(174)や「市民一般」(174)に次ぐ、3番目の事業数となっている。また、「平成 19 年度主要重点事業数」については、「公民館活動に参加しにくい市民に対する事業」は、全公民館を合わせて 237 (全事業数 540)あり、けっして、就労者にかんしても、本市における生涯学習施策に大きな問題があるというわけではないといえよう。^{*(2)}

ただ、われわれが行った、実際の「検証対象エリア及び見学施設・ヒアリング事業」に基づくところでは—これは「印象」「感想」の域にとどまるものではあるが—、就労者の生涯学習施設の利用、生涯学習への参画は、十分とはいえないところがある。

例えば、生涯学習大学かわせみ学園の修了生も登録している人材バンク「湘南ふじさわ学びネット(様々な知識や技術等を持っている人が登録し、地域の学習の場で講師として活躍する制度)」の登録者の現状をみた場合、「登録状況(個人登録)」における「年代別登録件数(個人登録)」は、20 代:2(男:1, 女:1)、30 代:29(男:8, 女:21)、40 代:29(男:2, 女:27)、50 代:58(男:24, 女:34)、60 代:114(男:93, 女:21)、70 代:39(男:32, 女:7)、80 代:4(男:4, 女:0)、合計:275(男:164, 女:111)となっており、代表的な就労者層である 20 代から 50 代の男性を中心に、生涯学習への参画は、相対的に低いことが見て取れるといえる。^{*(3)}

また、いわゆる「生涯学習部内事業」には 46 にわたる事業が挙げられるが、それらを「事

業対象」別にみた場合、就労者を対象とする事業は、「生涯学習大学かわせみ学園」「公民館事業」「(財)藤沢市スポーツ振興財団」の3つとなる。もちろん、「事業対象」としての「一般」とも考えられうるが「一般」(31)、「青少年」(17)、「子育て中」(11)、「障害のある人」(5)、「高齢者」(4)、「女性」(4)、「外国籍」(1)と比べて、必ずしも多いとはいえない。*(4)

(2) マイノリティとしての就労者にかんする課題と考察

こうした現状をふまえて、われわれは、就労者の課題を、まずは、利用可能な時間帯の企画の少なさや魅力ある事業内容の問題、といった点において、提言を行ったわけであるが、それにかんして、いま少し、補足をしておきたい。

一つめは、公民館・生涯学習大学に共通的なものとして触れた、「就労者の実態や希望に見合った利用可能な時間帯・時期の再検討」、ならびに「『働く環境を整え、日々の悩みを解消し、生活と趣味の向上に資する事業』の認識と確認」についてである。

就労者にかんしては、昨今、多様な勤務形態が認められるようになってきてはいるものの、もとより、とりわけ時間的な面で、生涯学習施設の利用に制約があるといえる。そのためには、従来からの取り組みは評価したうえで、よりいっそう、就労者が、生涯学習施設を利用することが可能となるような時間帯・時期を、就労者の実態や希望に合わせる必要がある、ということ考えた。

また、「働く環境を整え、日々の悩みを解消し、生活と趣味の向上に資する事業」を基本に考え、生涯学習施設で行っている事業内容を、就労者の希望が反映されたものにするべく検討する、ということにかんしては、次のような点を挙げておきたい。すなわち、例えば、公民館関係でいえば、体調不全に対する心理や健康に関する講座や、手軽にできる料理教室など、実生活に結びついたものをさらに取り入れてみるほか、生涯学習大学関係でいえば、実務に結びつく、各種資格の紹介・啓発講座など、働くことの補助になる講座などを検討する、といったことである。*(5)これにかんしては、特に「生涯学習大学かわせみ学園」に対するものとして、「かがやき学部放送通信学科(FM放送・インターネット)」の事業内容を充実する、ということ提言したい。いわゆるリピーターなど、不要とする人もいるとは思われるが、必要に応じて、スクーリングの導入や修了証を発行することも検討したい。

なお、事業内容にかんしては、「就労者からの提案型事業」の検討も考えられるが、今回は、まず公民館に足を運んでもらうことを考え、その次段階で検討することとした。

二つめは、事業内容の再検討のなかで、やはり公民館・生涯学習大学に共通的に触れた、「収益をいとわない事業」についてである。最近、多様な趣味を持つ人も多く、特に藤沢市は、人的・文化的資本に恵まれた側面も有するので、そうした市民の趣味を手助けするべく、場合によっては、公民館においても、「収益をいとわない事業」を行うことも検討してはどうか、というものである。あるいは、生涯学習大学においても、一般的な「市民大学」よりも、いま少しレベルの高いものを配信することで、潜在的な学習意欲を有する就労者層にもアピールできるのではないかと考える。

ここで考えているのは、たんなる材料費程度ではなく、質の高い事業・講座を行うためには、相応の受講料を求めるといふものであり、考え方によっては、「就労者の一般的な現状」としての、「所定内給与」の伸びの「厳しさ」という認識と矛盾する指摘もなされようが、発展的に、公民館におけるサロンの要素の導入にもつながり得る点では、検討に値すると考えたい。なお、就労者の参画という点では、公民館などにおいてサロンの要素を導入することの意味が考えられることは、「神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会〈藤沢会場〉」（2008年1月18日）のなかで、「開放的異世代交流サロンの開設」として提示したものであり、特に今回の提言で意識していることである。*(6)

なお、これらを実現化するには、先進事例に学ぶべき事業があるのではないかと、市内外を含めて、他公民館との比較検討を行うことも必要なのではないかと、とも思われる。*(7)

最後に指摘しておきたいのは、就労者における、生涯学習に対する理解の問題である。実際的な参画状況を考えた場合、年代的な意味でも、この層は、社会的な還元性や貢献性への理解不足のなかにあることが考えられる。もとより、「おとなが学ぶ難しさ」がいわれる時代である。*(8)「仕事と生活の調和のとれた働き方」が重視されるなか*(9)彼らの「参画」を考えることは重要な課題であり。*(10)生涯学習にかんする広報の問題は、施設や事業という点はもとより、生涯学習に対する本質的な理解の一助となるべく検討されることも必要であろう。

II. 資料

- * (1) 「所定外労働時間が5年連続で増加する中で、2006年には総実労働時間も増加し、労働時間短縮の動きは停滞している。」「所定内給与の伸びは力強さに欠け、2006年には再び減少した。小規模事業所の賃金は低下が続いており、事業所規模間の賃金格差は拡大するとともに、非正規雇用割合の上昇によって、所定内給与の伸びは抑制されている」
厚生労働省編『H19年版 労働経済白書』、国立印刷局 2007年8月 p.234
なお、いわゆる「若者」に関する就職を含めた現状については、既に多くの議論がなされているが、例えば『若者の進路不安と支援』教育科学研究会編『教育』(No.743)所収、国土社 2007年12月 参照。
- * (2) 『やさしさ伝えよう 湘南の風にのせて一だれもが参画できる生涯学習社会』2008年1月18日 p.15 p.20、および藤沢市教育委員会『生涯学習要覧 2007』。
- * (3) 同前、p.20。
- * (4) 藤沢市教育委員会『生涯学習要覧 2006』を基に作成した生涯学習課資料に基づく。
- * (5) 中央教育審議会答申『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～』2008年2月19日では、「第1部 今後の生涯学習の振興方策について」の「3. 目指すべき施策の方向性」のなかで、「(1) 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援—国民の『学ぶ意欲』を支える」として、「社会教育施設等を活用した多様な学習の場の充実」について、いわゆる「再チャレンジ支援」などとあわせ、「特

に成人の学習支援においては、各個人が住む地域の課題への対応のほか、職業生活上の課題への対応として各個人の職業能力や就業能力(エンプロイアビリティ)を向上させるためのニーズに応える必要があることから、専修学校と職業訓練校との制度的な役割分担を踏まえつつ、職業能力開発行政と連携した行政による機会の提供等も重要である。例えば、公民館と職業訓練校とが、カリキュラム、テキスト、指導員等についての情報の交換を行うこと等が考えられる。」と指摘している。

- * (6) 例えば、千葉県鎌ヶ谷市では、「コミュニティが育つために重要なのは、《集う場》があること」としたうえで、《集う場》は《ある》のではなく《つくる》もの」という考えを示しているときれる。

豊村泰彦『都市のコミュニティを考える 鎌ヶ谷市の取り組み—《集う場》づくりから—』『社会教育』(2008年5月号)所収、2008年5月、全日本社会教育連合会、pp.40-42

- * (7) 例えば、「佐倉市立中央公民館高齢者教育事業」では、「佐倉市民カレッジ」の在り方について、「高齢者教育は高齢者だけにすればよいというものではない。カレッジでは高齢準備期といわれる40歳代からの人にも学習の機会を提供し、高齢者と互いに学び、支え合うことを大切なねらいとしている。」としているが、そこでは、「学習内容は高齢社会に対応するための必要課題から選ばれており、カレッジ生の望むものばかりではない。しかし、そのような内容にもかかわらず、応募者は例年、定員の2倍近くある。」とされている。

内田儀久『佐倉市立中央公民館高齢者教育事業—佐倉市民カレッジの軌跡—』、『社会教育』2008年5月号 所収 p.25

- * (8) 「おとなは教育機会に自由にアクセスして思う存分に学び浸る時間や環境を獲得することは容易ではない。現代日本の社会が『格差社会』と称されるように、いまを生き抜くことにただ精一杯で子どもと同様に学習機会から遠ざかりつつあるおとなが多くなってきているのも事実である。」

月刊社会教育編集委員会『月刊社会教育』(No.622) 2007年8月 国土社 p.4

- * (9) 「人口減少へと転じた我が国が、社会の活力を維持し、今後も持続的な経済発展を実現していくためには、一人ひとりが仕事と生活の調和のとれた働き方のもとで、実りある職業生活を実現していくことが大切である。『平成19年版労働経済の分析』では『ワークライフバランスと雇用システム』と題し、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)を図る観点から、近年の賃金、労働時間、雇用管理の動向やそれらの勤労者生活への影響を分析するとともに、雇用システムの行方を展望しながら、今後に向けた課題を検討することとした。」

厚生労働省編『平成19年版 労働経済白書』p.235

- * (10) 「何よりも留意すべき点は、社会的排除が、いかにして排除された人々を再び社会に参入させるか、つまり社会的包摂という政策指針を強く志向していることにある。」

樋口明彦『現代日本における社会的排除—格差社会へのアプローチ—』教育科学研究会編『教育』(No.731)所収 2006年12月 国土社

【子育て中の人】

1 課題と考察 (※印は参考資料/資料については別記3)

子育て家庭は、保護・支援の対象に留まることなく、親自らが積極的に地域活動や学校行事に参加・協力していくなど、地域社会と積極的に関わっていくことが望ましい。子どもを通しての同世代の親のつながりだけでなく、子育ての支援活動をしている団体や、自治会・町内会など世代を超えたネットワークと親が連携をとることで、地域で活動し地域社会に参画していくはじめの一歩となるだろう。そのためにも子育て中の人をもっと公民館と生涯教育大学を利用しやすいようにしていくことが望まれる。

→公民館の利用環境整備。孤立を防ぐ情報の提供と仲間作りの支援。

子育て中の方は自分自身のために使える時間が少なく、特に学習に対しては時間的な余裕がない。兼業主婦の場合は仕事の休みは家事に追われ、特に目が離せないと言われる乳幼児期の子育て期は外出も制限されやすい。また転勤族や専業主婦で核家族での子育ての場合は、大人と話す機会もなく一日が終わるといふ孤立感を伴うことも多い。それ故『藤沢市次世代育成支援行動計画』(※1)に資料として掲載されている「藤沢市次世代育成支援に関するアンケート調査」結果(以下「アンケート調査結果」)を見ると、子育てに必要なサービス(表1)や妊娠中や出産後に必要なサービス(表2)においても明らかのように、気軽に子連れで集える場の提供、個人情報大切にしてくれる相談の場や頼れる人の存在が必要である。とりわけ幼稚園、子ども会等の団体に属さない乳幼児期の子育て中の人にとっては、地域での仲間作りの出会いの場や子育て支援情報が必要である。一人親世帯、子育て中の外国人市民やしょうがいのある親や子ども含め、子育てをしている人たちが気軽に安心していつでも参加できる、世代を超えた交流の場の提供が望まれる。

→予約の必要がなく、誰でも気兼ねなく参加できるフリースペースの確保。子育て関連情報の一元化。

子育てに関する学習に対しては、“子どものために”という大義名分もあり社会的な理解が得やすいが、それ以外の学習には、我が子を人に預けてまで今学ぶ意義があるのかと周りから問われたり、自分自身にも問うことが多い。子育てに関する学習の提供だけでなく、親子で学べる学習の機会を増やすとともに、子育て期にも“個としての学び”を支える多様な学習の機会を提供していく必要がある。『藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査』報告書(概要)(※2)において、「出生率低下の要因」として、8割近くが育児にかかわる経済的負担と答え、6割弱が「仕事を続けたい場合、子育ては困難だから」と答え、先にあげた「アンケート調査結果」では、子どもを欲しくない理由で、女子中学生45.4パーセントが「仕事をずっと続けていたいから」と答えている現状があるように(※3)、特に社会に取り残され閉塞感を感じる子育て中の人に、子育て期が再チャレンジの充電期ととらえる視点を示すとともに社会教育の学びの保障もまた肝要である。

→講座内容の充実。希望により保育付講座になるシステム。

各種マスコミにおいて子ども虐待の事件報道がセンセーショナルなため、子育てに漠然とした不安を感じている子育て中の人が多い。子ども虐待を予防するには親子だけでの孤立を無くす必要がある。また子どもの不幸な事件(誘拐・殺害・事故等)報道があると、わが子を外へ出すことに不安をもち閉鎖的な子育てになりやすい。“社会で子育て”、“地域で子育て”と唱えられているが、実際は子連れで安心して出かけられる場は限られており、子どもだけで安心して遊べる安全な場も地域に少なくなってきた。(※4)子育てをしている人にとっては子育ての不安を軽減するためにも、子どもと安心して離れ心身ともにリフレッシュできる機会の提供もまた重要と言える。

→当事者意識の理解。サポートする人の養成。リフレッシュできる居場所づくりと事業内容。
正しい子育て情報の提供とリテラシー。

『平成17年度社会教育調査』(※5)によると藤沢市は、総人口が近い川崎市や公民館が同数の厚木市と比べ、公民館における学級講座数は約4倍、受講者数は川崎市の約3倍、厚木市の約5倍であり、団体、個人利用においても格段に利用されている。藤沢市における公民館の存在は大きく、多くの講座を住民が利用していることがこの調査からわかる。

藤沢市では、2003年に「次世代育成支援対策推進法」を制定、2005年には「次世代育成支援行動計画」が策定され、支援にかかわる取り組み強化のために、2008年度に「こども青少年部」が創設された。市の子育て支援課の業務を見ると、「子育てメール藤沢」「子育てふれあいコーナー」「藤沢市子育て支援センター」と「巡回子育てひろば」「藤沢市ファミリー・サポート・センター」等があり、市役所には子どもが遊んで待てる場や記帳台横にはベビーキープも設けられている。また「子育て応援メッセ」が年に一度開催され広範な情報も手に入る。総じて市の少子化対策、次世代育成支援対策は評価できる。

しかし、先にあげた「アンケート調査結果」(※6)でわかるように、子育て中の人々が支援を希望しているにもかかわらず、また市や公民館が多くの事業提供をしているにもかかわらず、子育て中の人々が事業・講座を受けている利用者数はまだ限られている。

利用者数を増加させる方策としては、先ず今ある市内のサービス情報を一元化して届けることである。市の広報やケーブルテレビの文字広報、地域FM放送、公民館などに案内用紙を置くという手段だけでなく、子育て中の人々の行動範囲であるスーパーや金融機関、駅、病院などにも案内ポスターやチラシがあるとよい。子育て中の人々の学習動機付けになるうえ、子育て中の人々が学習することを社会全体が受け入れる啓発となり得る。また、各公民館から、年度初めに年間事業計画を全戸配布することも極めて良い広報手段である。

→広報の方法の再検討。

公民館の多様な講座を受講できるためには、保育料の一部負担を視野に入れた保育付講座の増加や、希望により保育をつけることが必要である。そうして子育て中の人々が地域で学んだことを地域に還元することができるシステム、すなわち学んだことを生かせる場づくり、活動の受け入れも必要である。地域での人的交流が増え、総合的な地域の教育力向上に結果として役立つ。また、子育て中の人々は常に支援を受ける立場でなく、支援する立場にもなり得ることを意識した事業展開をしてほ

しい。たとえば、保育付の保育ボランティア養成講座のような事業を展開することで、経営企画課『2007ワンポイント指標』(※7) ファミリー・サポート・センターの「どっちも会員」に象徴されるような支援される人が支援する人にもなることができる。

→当事者意識のある企画。地域情報の提供。学んだことを地域に還元できるための手助け。
社会参加の支援。

生涯学習大学において、2007年度「子育て中のお母さんのためのヨガ講座」のような子育て世代対象の講座提供もある。しかし、希望者は多いが保育の関係上定員の制限もあり、利用数は多くない。またカリキュラム数も多いとは言えない。放送通信学科のカリキュラムを充実することで、利用増加の可能性がある。生涯学習大学の出張講座として、小グループが集まる場での人材バンクを利用した講座提供も期待できる。

→保育で受講制限をつけない工夫。家で利用できる通信講座のカリキュラムの充実と活用。
出張講座の普及。

以上のように、藤沢市では少子高齢化時代における次世代育成支援対策が推進され、多くのことが改善されてきているが、子育て中の人や親子にとって公民館や生涯学習大学をさらに利用しやすい場とすることは可能である。子ども期から大人と一緒に公民館や生涯学習大学に慣れ親しむことで、社会教育の基礎が築ける。また、地域の子どもとして受け入れ育むことで、新たなマイノリティを作り出すことのない社会の構築ができる。

子育て中の人と同様に介護をしている人もまた、公民館や生涯学習大学で学ぶことに対して時間的に限りがあり、一人で学びに出かけることが困難で、参加したくてもできない層と言える。次世代育成支援対策等子育て支援は手厚くなってきているが、超高齢社会を迎えている今、介護をしている人への学習支援のあり様も今後の検討課題としていきたい。

2 参考資料

※1 藤沢市児童福祉課 『藤沢市次世代育成支援行動計画』 2005年3月発行

表1 子育てに必要なサービス P101

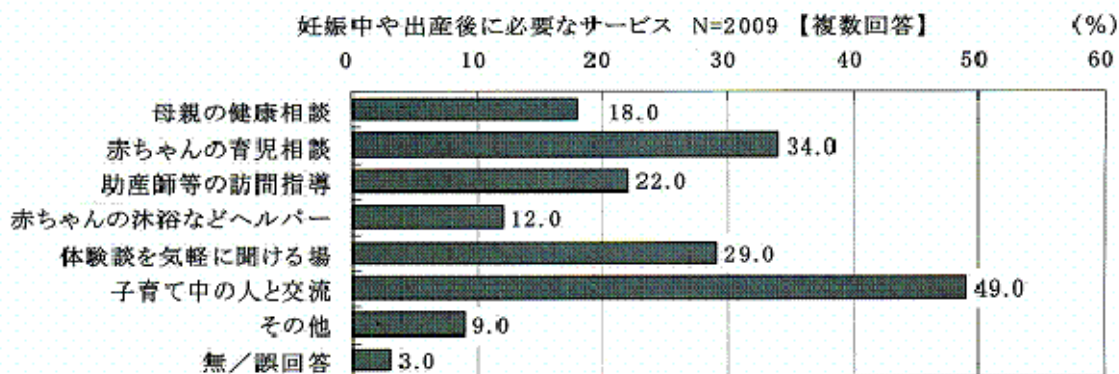
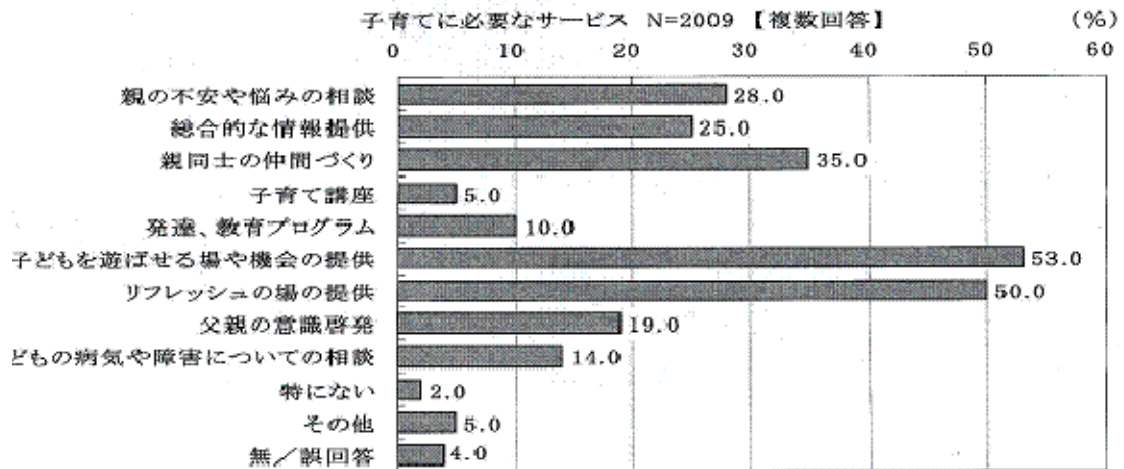


表2 妊娠中や出産後に必要なサービス P99



※2 藤沢市男女共同参画課

『藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査』報告書(概要) 2004年3月

- ・出生率低下の要因 概要報告書 P6
 - 8割が経済的負担
 - 6割が仕事を続けたい場合、子育ては困難

※3 藤沢市児童福祉課 『藤沢市次世代育成支援行動計画』 2005年3月発行

- ・子どもを欲しくない理由 P117
 - 女子中学生45.4パーセントが「仕事をずっと続けていたいから」

※4 藤沢市児童福祉課 『藤沢市次世代育成支援行動計画』 2005年3月発行

- ・子育てで困ること P105
 - 42.0パーセントが「犯罪被害の心配」
 - 37.0パーセントが「安全な道路がない」
- ・子どもの世話をしたくないときの有無 P101
 - 38.0パーセントが時々ある
 - 4.0パーセントがよくある
- ・子どもにつらくあたってしまい、もしかしたら虐待してしまっていると思うことがある P101
 - 34.0パーセントが時々ある
 - 3.0パーセントがある

※5 「平成17年度社会教育調査」統計表 神奈川県ホームページ アクセス:2008年4月25日

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4001/chosa/shakai/s_hyo.html

- ・第1表 総括表 第2表 教育委員会

※6 藤沢市児童福祉課『藤沢市次世代育成支援行動計画』2005年3月発行

・幼稚園の預かり保育の希望内容 P102

58. 0パーセントが閉園時間後の預かり

38. 0パーセントが長期休暇中の預かり

25. 0パーセントが土曜日の預かり

24. 0パーセントが開園時間前の預かり

・平日の保育サービス利用状況 P103

1. 0パーセントがファミリー・サポート・センター利用

1. 0パーセントがその他利用

48. 0パーセントが利用していない

※7 経営企画課2007ワンポイント指標 藤沢市ホームページ アクセス:2008年4月25日

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/content/000239393.pdf>

ファミリー・サポート・センター 会員状況(2006年度)

お願い会員 2469人

まかせて会員 840人

どっちも会員 289人

【高齢者】

提言の背景

高齢者のなかには、地域のボランティア活動など、社会貢献への参加の意思、能力及び、時間が充分ありながら、思うように地域でデビューが出来ていない人も多い。

何故だろうか。

第一に、情報の伝達不足が考えられる。

地域デビューを手助けするために、公民館及び、生涯学習大学は色々な事業や活動をしているが、その情報がうまく高齢者に届いていない。

第二に、高齢者にはさけられない身体能力の衰えがあり、気持ちを萎えさせる。

これは加齢にともなうものであり如何ともし難いが、まだまだ元気な人たちも多く、受け入れ側の配慮次第で通常の活動が支障なく出来る。

生涯学習大学の研修場所として、学習文化センターの3階の会議室がよく使われるが、ここには、エレベーターやエスカレーターが無い。3階には男性用トイレが無く、男性は階段を下りて2階に行かねばならず、しかも和式の大小兼用トイレが一つという会場である。

生涯学習大学の受講者は高齢者が多いので、高齢者に優しい場所に代えるなど、ハード面での考慮が必要である。

第三は、現役時代にはあった社会的地位の喪失による虚脱感など、大きな環境の変化によって精神的に落ち込み、積極的に外に出て活動しようとはしないことがある。

こうした落ち込みを一時的なものにとどめ、公民館活動や生涯学習大学事業に参加させる事により、新しい仲間や生きがいを見つけてもらい、地域デビューがスムーズにできるよう手助けをする必要がある。

「地域人としてのデビュー講座」とはつきり銘打っての事業を毎年行い、公民館活動や生涯学習大学に参加してみようという気を起こさせたい。

高齢者の参加が多い生涯学習大学は、高齢者の地域デビューを促す手段として、有効活用していきたいので、参加者募集の際は、新規参加者優先の原則と、講義内容・募集要項等の情報伝達の促進をはかりたい。

かがやき学部市民教養学科は人気があり、藤沢市教育委員会発行の『生涯学習要覧2007』の「平成18年度 生涯学習大学かわせみ学園 実施結果」によると、倍率は2.29倍から1.11倍と、かがやき学部の全ての講座の応募者が募集人員を上回っている。

講座への申込者が定員を超えて、参加者を選択する際は、新規参加者を優先することにより、未利用者の参加を促進したい。*① 公民館、生涯学習大学など公共施設の利用者を見ると高齢者は多数派だが、限られた高齢者の反復利用が多い。

*①講座応募者が定員を超えた場合、現在は抽選により決定

公共施設はできるだけ多くの人に公平に利用されるべきであり、未利用者の公民館、生涯学習大学への参加の機会を作り、高齢者の地域デビューを後押ししたい。

他方、2006年度募集のいきいき学部*⁽²⁾は0.7倍と定員割れであり、はばたき学部なども半分の講座は0.5や0.6倍と定員割れとなっている。各講座とも内容は充実しており、不人気なのは情報の伝達不足によるところが大きいと思われる。

*⁽²⁾第5期生

折角の素晴らしい生涯学習大学なので、風通しの良い情報伝達により応募者を増やし、定員いっぱいの人に受講して欲しい。

こうして地域デビューを望んでいながら、結果的に引きこもりがちになっている高齢者は、公民館や生涯学習大学の事業に参加すれば、それがきっかけとなり、地域デビューを果たしていく。

さらに、藤沢市民会館において1月18日に開催された神奈川県社会教育委員会連絡協議会地区研究会での「ふじさわ子どもクラブ」の事例発表で見たように、地域デビューを果たした高齢者は、ボランティア活動への参加を始めるなど、地域の大きな力となっていく。

課題と考察

公民館や生涯学習大学での活動は、体力的にすこし無理な高齢者の支援はどうするか
高齢者の研究課題を調査するに当たって、提言の対象とした公民館、生涯学習大学に加え、老人福祉センターも研究対象エリアとして取り上げた。検証施設として21億円をかけて平成11年に開設され、施設も大きい「こぶし荘」を訪問した。

ここには、わたしたちが提言している開放的交流サロンが、「ふれ合い多目的ホール」として作られており、食堂が完備され、大広間でも飲食が出来る。訪問者は、運動や趣味の会に出たり、仲間とふれあい、お風呂にはゆったりといろいろ楽しめる。

藤沢市には老人福祉センターとして、湘南なぎさ荘、やすらぎ荘、こぶし荘の3ヶ所があり、公民館や生涯学習大学での活動が体力的にきつい高齢者でも、一日ゆっくりと楽しく過ごすことができる。

公民館や生涯学習大学で仲間を見つけて地域でのデビューを果たし、ボランティア活動に踏み出したグループへの支援体制はあるのか。

団体登録をすることにより、市民活動推進センターや学習文化センターが活動拠点として使えるし、公益的市民活動補助金交付などを使えば、活動資金も得られる。*⁽³⁾

社会貢献の活動分野をはっきりすれば、藤沢市の関係部局よりの助言や援助など、行政からの支援も期待できる。

*⁽³⁾「ふじさわ子どもクラブ」の事例報告参照

高齢者はどの程度、地域デビューの意欲を持っているのか。

相模原市社会教育委員会が2007年11月30日に発行した研究報告書『団塊の世代の地域参加に付いて～そして、それに続く世代のために～』は、「市民の60歳代の男性で地域活動に参加していない理由としては、参加したいが機会がないからが44%と多数を占めている。*（4）これらのことから、今後の行政や地域からの、地域活動に関する広報活動を初めとした働きかけが重要であると考えられる」と指摘している。

*（4）地域活動に参加していない理由の第2位は「参加してみたいが閑がないから」で20%、第3位は「健康や体力に自身がないから」で17%）

V 研 究 資 料

1 生涯学習参考資料集

2 平成19年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会 報告・アンケート集計

藤沢市公民館施設概要

館名	独立併設	所在地	設立年月日	新改築年月	建物延面積(敷地面積)	構造	主な施設内容
藤沢	独	藤沢 1-9-17 Tel 22-0019	昭和 27.10.1	昭和 39.10	1,717 m ² (1,286)	鉄筋 地上3階	ホール、学習室5、和室、調理室、実習室、図書室、ロビー、事務室
済美館 (藤沢公民館分館)	独	本町 4-6-16 Tel 28-4471	平成 2.9.27	平成 2.10	1,163 m ² (608)	鉄筋 地下1階 地上3階	武道場、多目的ホール、学習室2、和室2、ロビー、事務室
村岡	独	弥勒寺 1-7-7 Tel 23-0634	昭和 41.8.1	昭和 63.5	2,228 m ² (2,617)	鉄筋 地下1階 地上3階	ホール、学習室、談話室4、文化室、和室2、実習室2、子ども室、図書室、ロビー、事務室
鵠沼	併	鵠沼海岸 2-10-34 Tel 33-2002	昭和 34.2.12	平成 15.4	2,798 m ² (4,777)	鉄筋 地上2階	ホール、学習室2、談話室4、和室、創作実習室、文化活動室、郷土資料室、子ども室、図書室、ロビー、事務室
六会	併	亀井野 4-8-1 Tel 81-6677	昭和 51.10.1	昭和 45.3	2,444 m ² (3,410)	鉄筋 地上3階	ホール、学習室3、和室、調理室、相談室、図書室、ロビー、事務室、体育室
片瀬	併	片瀬 3-9-6 Tel 27-2711	昭和 51.10.1	昭和 63.1	1,252 m ² (920)	鉄筋 地下1階 地上2階	ホール、学習室3、和室、調理室、図書室、ロビー、事務室
片瀬しおさいセンター (片瀬公民館分館)	独	片瀬 4-9-22 Tel 29-6668	平成 9.4.1	平成 9.4	2,016 m ² (4,035)	鉄筋 地下1階 地上2階	談話室2、和室、会議室、体育室、ふれあいルーム、事務室
明治	併	辻堂新町 1-11-23 Tel 34-3444	昭和 51.10.1	平成 18.11	3,330 m ² (5,974)	鉄筋 地上4階	ホール、学習室3、和室、調理室、相談室、図書室、体育室、文化室、子育て支援室、音楽室、工作室、ロビー、事務室
御所見	併	打戻 1926 Tel 48-1002	昭和 51.10.1	昭和 47.9	1,631 m ² (3,378)	鉄筋 地上3階	ホール、学習室2、和室、調理室、相談室、図書室、青少年ホール、ロビー、事務室
遠藤	併	遠藤 2984-3 Tel 87-3009	昭和 51.10.1	平成 16.8	2,114 m ² (4,404)	鉄筋 地上3階	ホール、学習室3、和室、調理室、図書室、音楽室、保育室、青少年ホール、ロビー、事務室
長後	併	長後 513 Tel 44-1622	昭和 51.10.1	平成 7.3	2,967 m ² (5,376)	鉄筋 地上3階	ホール、学習室2、会議室4、和室、実習室、図書室、体育室、保育室、ロビー、事務室
辻堂	併	辻堂東海岸 1-1-41 Tel 34-8661	昭和 53.1.20	昭和 53.1	1,475 m ² (3,372)	鉄筋 地上2階	ホール、学習室4、和室、実習室、アトリエ、図書室、ロビー、事務室
善行	併	善行 1-2-3 Tel 81-4431	昭和 54.11.1	昭和 54.10	1,491 m ² (2,103)	鉄筋 地上2階	ホール兼体育室、学習室2、和室2、実習室、文化室、図書室、ロビー、事務室
湘南大庭	併	大庭 5406-1 Tel 87-1111	昭和 60.12.2	昭和 60.12	2,534 m ² (10,549)	鉄筋 地上2階	ホール、教養室2、談話室4、和室、実習室、文化室、子ども室、団体事務コーナー、陶芸室、体育室、ロビー、事務室
湘南台	併	湘南台 1-8 Tel 45-1600	平成 元.7.18	平成 元.7	3,086 m ² (7,970)	鉄筋 地下2階 地上4階	ホール、談話室4、和室、実習室、文化室、子ども室、ギャラリー、体育室、ロビー、事務室

平成19年度 公民館利用状況 (利用者別)

公民館名	区分		公 用	公共的団体	公民館事業	社会教育団体	そ の 他	計	平成18年度	平成17年度	平成16年度
	件数	人数									
藤 沢 公 民 館	件数	173	266	2,405	11,196	1	14,041	14,243	14,356	15,525	
	人数	4,232	6,187	28,380	190,090	6	228,895	236,328	248,593	272,153	
鶴 沼 公 民 館	件数	30	450	1,520	8,963	192	11,155	11,652	11,964	11,920	
	人数	598	13,946	18,045	173,095	3,619	209,303	246,123	241,660	269,087	
村 岡 公 民 館	件数	331	384	720	8,515	83	10,033	9,709	9,971	12,258	
	人数	14,038	11,622	20,575	122,052	2,055	170,342	164,716	166,326	207,851	
六 会 公 民 館	件数	30	901	969	6,922	163	8,985	9,238	8,744	9,683	
	人数	936	20,673	15,233	126,312	2,761	165,915	172,830	173,321	188,465	
片 瀬 公 民 館	件数	91	480	1,239	8,011	3	9,824	10,077	9,960	11,038	
	人数	515	11,122	22,882	118,777	27	153,323	161,339	159,939	173,382	
明 治 公 民 館	件数	222	1,133	878	9,827	113	12,173	10,090	10,889	11,823	
	人数	10,275	30,283	32,669	190,779	3,595	267,601	223,402	243,588	256,871	
御 所 見 公 民 館	件数	162	444	1,421	3,795	48	5,870	5,886	5,421	6,310	
	人数	1,728	6,425	19,024	56,352	1,283	84,812	108,473	92,876	104,898	
遠 藤 公 民 館	件数	48	289	1,428	5,936	81	7,782	7,765	6,768	7,134	
	人数	1,831	8,313	14,696	90,137	1,783	116,760	113,796	97,564	91,116	
長 後 公 民 館	件数	134	1,089	729	10,403	231	12,586	12,116	12,499	13,587	
	人数	5,695	23,995	15,242	167,451	6,995	219,378	219,757	221,960	242,047	
辻 堂 公 民 館	件数	119	657	1,120	4,335	67	6,298	6,262	6,152	6,571	
	人数	2,406	12,101	28,441	83,556	1,259	127,763	110,090	128,257	127,518	
善 行 公 民 館	件数	72	823	871	6,031	65	7,862	7,782	7,631	8,555	
	人数	4,610	38,034	12,352	98,138	1,215	154,349	135,750	127,512	143,128	
湘 南 大 庭 公 民 館	件数	537	977	987	10,689	159	13,349	13,090	13,478	15,022	
	人数	10,567	34,132	18,642	170,228	3,589	237,158	247,192	256,720	294,659	
湘 南 台 公 民 館	件数	459	1,409	1,104	12,233	170	15,375	15,295	15,238	16,305	
	人数	19,793	32,195	23,007	200,630	3,917	279,542	274,265	257,439	252,266	
件数	2,408	9,302	15,391	106,856	1,376	135,333	133,196	133,071	145,731		
人 数	77,224	249,028	269,188	1,787,597	32,104	2,415,141	2,414,061	2,415,755	2,623,441		

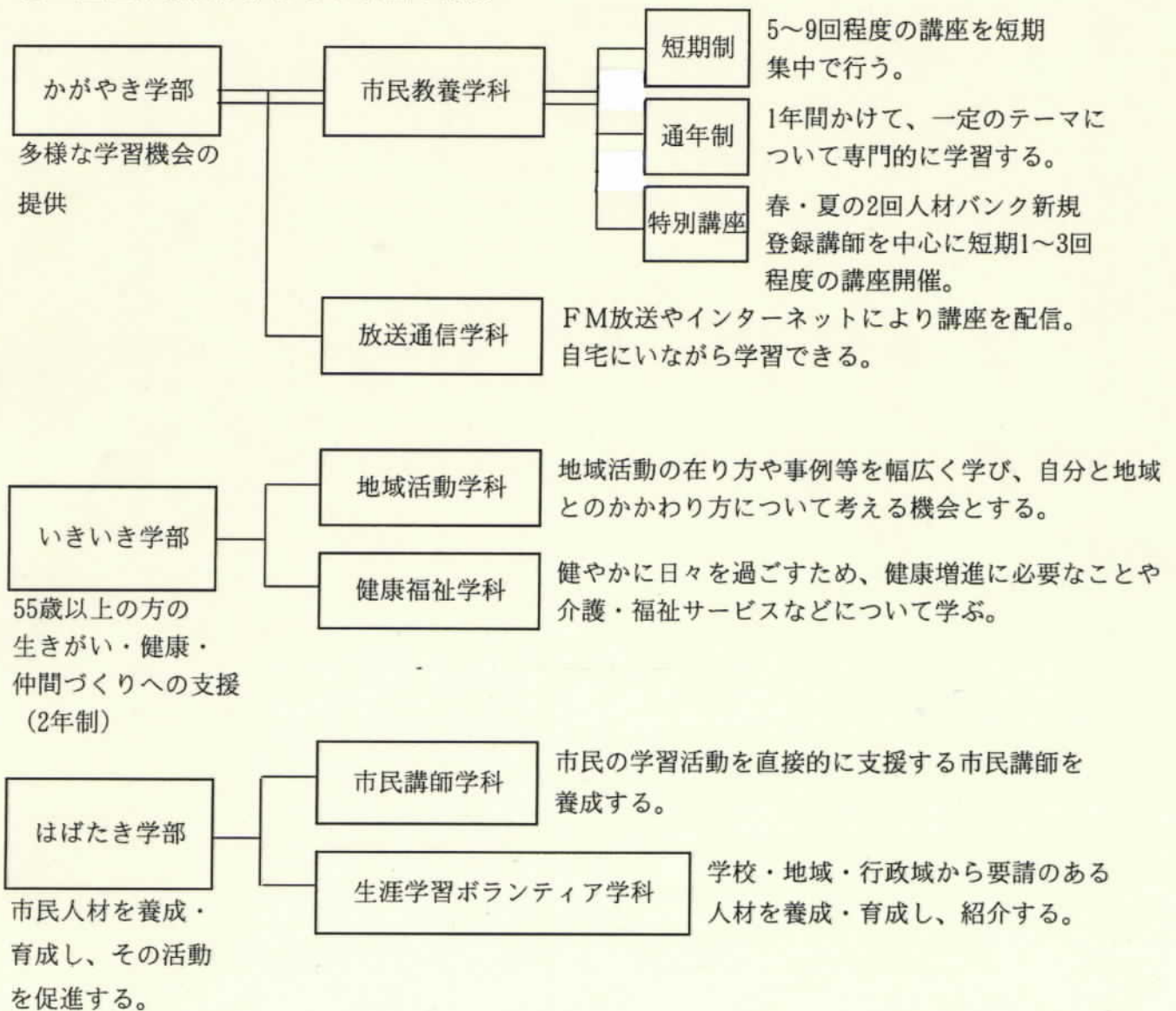
生涯学習大学事業の概要

市民の豊かなライフスタイルづくりへの支援を目的として、「生涯学習大学かわせみ学園」を平成14年10月に開校した。

(1) 生涯学習大学かわせみ学園

生涯学習大学かわせみ学園では、①多様な学習機会の提供を行う「かがやき学部」、②55歳以上の方の生きがい・健康・仲間づくりへの支援を行う「いきいき学部」、③市民人材の養成・育成とその活動を促進する「はばたき学部」の3学部で様々な講座を実施している。

● 生涯学習大学かわせみ学園の構成



生涯学習大学かわせみ学園 平成19年度 事業一覧

学部	学科	区分	前期 (4月～9月)		後期 (10月～3月)		平成20年度 継続事業
			講座名	実施内容	講座名	実施内容	
かがやき学部	市民教養 学科	短期	藤沢の神社・仏閣を訪 ねて②～その歴史と建 造物・文化財を巡る	5月23日～7月11日、毎 回水曜100～400、全8 回、30人、学習文化セン ター会議室ほか現地	秋・冬の野鳥観察	10月26日～12月21 日、毎回金曜10時～正 午、全8回、30人、学 習文化センター会議室ほか 現地	
			東海道、神奈川・東京 の宿場①～歴かな時代 の運の賑わい	5月24日～7月12日、毎 回木曜10時～正午、全7回、80 人、総合防災センター6階会 議室(品川側～藤沢側6階)	東海道、神奈川の宿 場②～時空を越えた道 への旅	10月25日～12月6日、毎 週水曜10時～正午、全7 回、80人、総合防災セン ター6階会議室(箱根側～ 藤沢側5階、観望2表)	
			子育て中のお母さんの ためのヨガ講座	5月22日～7月10日、毎週火 曜10時～正午、全8回、1歳 6か月以上の未就園児の子 どもを持つ母親15人、学習文化 わが、保育付き(15人まで) 5月15日(火)午前10時～ 11時に総組合が異なります。	働く人のためのリラク ゼーション講座～香り を楽しみリフレッシュ	10/20、11/10、17、 12/1、15、2008年 1/12、毎回水曜10時～正 午、全6回、30人、学習文 化センター3階会議室	
			気象のことがわかる 入門講座～あなたも お天気通に!	5月21日～7月9日、毎週 月曜1時30分～3時30 分、全8回、30人、学習文 化わがほか	食で飾る世界～南 米・アジアの家庭料理 から～	11月5日～2008年1月21 日、毎回月曜10時～11時 30分、全9回、24人、学 習文化センター3階会議室 ほか※調理の都合は午前10 時～午後1時を予定	
			私にもできる「コミュニ ティビジネス」～新しい 地域貢献のかたち	5月26日(土)～2008年3月15日(土)午前10時～午後4時までの中の2時間程 度、原則月1回第4土曜日開催、全10回、30人、学習文化わが			
	通年	IT講習会	シリーズ「藤沢学」 第4回か? 「藤沢の 海」～海からの贈り もの	平成17年度後期(2005 年10月)から引き続き、 「歩いて・学んで・再発 見!藤沢の海」を実施。 2006年9月で終了。	シリーズ「藤沢 学」第5回か? 「藤 沢のまつり」	2007年10月25日～2008年9月18日、 原則月2回、木曜日、午後1時30分～3時 30分)、30人、学習文化わがおよび現地	
			IT講習会入門(一 般)	5月8日～9日、6月19日 ～22日各全12時間J-1 を、総合防災わがで5月は 2日間コース、6月は午後 開催 計2回	IT講習会入門(高 齢者)	12月11日～14日、12 月18日～21日、2008年 1月8日～11日各全12時間 J-1を、総合防災わがで 計 3回	
	放送通信 学科	FM放 送・イ ンター ネット	相模国準四国八十八 ヶ所を巡る～今も残 る弘法大師の石像を 訪ねて	5月15日～7月17日、全 10回、本放送:毎週火曜1 0:30～11:00、再放 送:木曜8:30～9:00、イ ンターは本放送終了後いつ でも受講可能。	大庭御厨と人々の くらし～『天竺記』 の世界から～	10月23日～12月25日、 全10回、本放送:毎週火曜 10:30～11:00、再放 送:木曜8:30～9:00、イ ンターは本放送終了後いつ でも受講可能。	
			幕末の国際関係～来日 した外国人の目から見 た当時の日本の状況	7月24日～9月25日、全 10回、以下同じ。	中世軍記物語の舞台 ～鎌倉とその周辺	2008年1月8日～3月11 日、全10回、以下同じ。	
	夏期特別講座			7月17日(火)～7月27日(金)に、生涯学習人材バツ登録者を講師に開催。7講座実施。			
春期特別講座			2月20日(水)～2月29日(金)に、生涯学習人材バツ登録者を講師に開催。7講座実施予定。				
いきいき学 部(2年制)	第4期生 (2005年 10月 ～)	地域活動学科	研究課程	平成18年度後期(2006年 10月)から引き続き研究過 程を実施。2007年10月3 日に「合同発表会・修了 式」を行い、修了。			
	第5期生 (2006年 10月 ～)	地域活動学科	専門課程	2007年4月～9月まで、 専門的な学習を体系的に行 う。	研究課程	2007年10月～2008年9月まで、i-7こ とにグループ研究及び発表を行う。	
	第6期生 (2007年 10月 ～)	地域活動学科			両学科共通教養課 程	10月30日～3月25日ま で全10回新館7階会議 室、総合防災わが6階第 2会議室	両学科共通部活ありの専門課程～学 科・グループ毎の研究 課程(～2009 年9月)
はばたき学部	市民講師学科				市民講師研修コ ース(第5期生)	1月18日～2月29日、毎 回金曜日予定10:00～ 18:00中2～3時間全7 回、20人、学習文化セン ター会議室	
					IT指導ボランティア 養成コース		
					学校部活動等地域 指導者養成コース (第6期生)	1月19日～3月15日、隔 週土曜10:00～16:00中 2～3時間、全5回、25 人、学習文化センター会 議室ほか	
	生涯学習ボラ ンティア学科				学校図書館支援ボラ ンティア養成コース (第6期生)	1月28日～3月3日、原 則毎回月曜予定10:00～ 12:00、全5回、40 人、総合市民図書館ほか	
					お話しボランティア 養成コース		
					子育て環境支援ボ ランティア養成コ ース		
学部共通				観光ガイドボラン ティア養成コース			
				一般教養課程	12月1日、8日、15日、 2008年1月12日、土曜、 15日は1:30～3:30、 それ以外9:00～11:30 全 4回、市役所7階第7会議 室		

2007 年度第 3 回神奈川県社会教育委員連絡協議会
地区研究会<藤沢市会場>実施報告

I 開催概要

テーマ「やさしさ伝えよう 湘南の風にのせて一だれもが参画できる生涯学習社会一」

1. 日 時 2008(平成20)年1月18日(土曜日)12:50~16:00

2. 場 所 藤沢市民会館小ホール

3. 出席者 147名

4. 次 第 (司会 藤沢市社会教育委員 岩壁清吉)

オープニングアトラクション 津軽三味線奏者 中田 誠

開会のことば 藤沢市社会教育委員会議議長 前田 耕司

会長挨拶 神奈川県社会教育委員連絡協議会会長 蛭田 道春

来賓祝辞 神奈川県教育委員会教育局生涯学習文化財課課長 中村 英二
藤沢市教育委員会教育長 小野 晴弘

人権講話 「外国人と握手するには～学校と地域がつくる国際理解教育」

藤沢市立湘南台小学校日本語指導教室担当教諭 今津 文美

報告1 「藤沢市社会教育委員の活動について」

グループ研究1「参加していない人へのアプローチ」

報告者:藤沢市社会教育委員 手塚 明美

事例発表「会社人間から社会人間へ」

報告者:藤沢市社会教育委員 岸 保宏

アトラクション 視覚しょうがいの方々の社交ダンス フラワーズ

インタビュアー:藤沢市社会教育委員 古川博子

報告2 「藤沢市社会教育委員の活動について」

グループ研究2

「だれでも共に楽しめる『ユニバーサル・スポーツ』に学ぶ」

報告者:藤沢市社会教育委員 小野隆弘

閉会のことば 藤沢市社会教育委員会議副議長 内田 昌子

II 発表の記録

【開会のことば(テーマ設定の経緯と研究発表の意義)】

テーマが設定されるにいたった経緯、そこでの考え方の大きな枠組みの認識、研究発表の意義の確認などについては、現在 15 名いる社会教育委員を代表して、前田耕司藤沢市社会教育委員会議議長の「開会のことば」により、発表冒頭において、以下のような説明がなされた。

いわゆる生涯学習とは、「あらゆる人々、すべての年代の人々に開かれた学習」であるが、生涯学習を「整備」するうえで「重要なこと」は、「すでに不利益を被っている人々、排除されている集団に焦点を当てて、そうした人々の要求に応じていくこと」とされる。こうし

た視点を確認しつつ、今回、藤沢市社会教育委員会議では、「藤沢らしさ」「藤沢の社会教育にふさわしい視点をどう形成していくのか」に意を払いながら、先行研究の検討も含めて、さまざまな角度から討議することになった。

そのなかで、社会教育委員会議の構成メンバーが、「多様な文化的な背景」を持って、藤沢の生涯学習の企画運営に携わっていること、そうした委員一人ひとりが「多文化社会の構成員」であるということを考えてとき、あらためて、「地域社会の多文化、多民族化」に向けて、「社会教育行政」の対応の現状や求められている「先進的、先導的な取り組み」を考える「重要性」を認識するに至った。

もとより、マイノリティ市民とは、「地域の集団などにおける方針の決定や意思決定などへの参画のチャンス」から「除外」「排除」され「合意形成の参画が充分に出来ない人々」である。われわれは、「不利益を被っている人々」が学びに「参画」できるように、生涯学習は組織化されているのか、「不利益者層」とはどのような人々を指すのか、といった「素朴な疑問」から、いま一度「社会教育の原点」に立ちかえり、「公的社会教育の提供が真に求められている人々とはどのような人々か、また、生涯学習を真に必要とする人々の学習のニーズにこれまで応えてきているのか」などを考えるべく、研究を重ねてきた。今回のテーマ「やさしさ伝えよう 湘南の風にのせて一だれもが参画できる生涯学習社会―」は、こうした問題意識のもとで、社会教育委員会議として臨んだものであった。

なお、今期は、「外国人市民、しょうがい者、青少年、高齢者、女性、子育て中の人、就労者といった社会的に不利な立場にある人々の問題」を扱うことにし、そうした人々を「マイノリティ市民」として位置づけることにしたが、今回の発表は、6月に予定されている「提言」の中間発表的な意味合いをもつものとして、その一部について「報告」を行うものであることが述べられた。

【人権講話】

「人権講話」においては、藤沢市立湘南台小学校の、日本語指導教室担当である今津文美教諭により、「外国人と握手するには～学校と地域がつくる国際理解教育」をテーマに、改めて「人権」を考える機会が提示された。これは、「地域集団における方針の決定や運営に実質的に関わる可能性が低い集団」である「外国人」がいわゆる「マイノリティ市民」と位置づけられることを想起するとき、「外国人」を取り上げることは、「藤沢のマイノリティ市民が自己肯定感や自尊感情を育みながらエンパワーメントが可能な生涯学習社会のしくみをどのようにしたら構築できるのか多文化共生の観点から課題の提起」を行うという点で、まさに「人権」につながるものといえよう。

冒頭から、「ペルーからやってきたばかり」で「道に迷っている」外国人女性をめぐる、「アトラクション」ともいえるような興味深い「寸劇」(by「劇団アミーゴス」)が展開された。素晴らしい演技によって示されたのは、外国人と出会ったときの、日本人の在り方が問われる、5つのタイプ―「無視・無関心」を装うタイプ、「拒否」を通すタイプ、「笑ってごまかす」タイプ、「英語で答える」というタイプ、「ボディランゲージと日本語でコミュニケーションをと

る」タイプである。そのうち、日本人に多いのは「英語で答える」タイプということであったが、会場では「ボディランゲージと日本語でいく」タイプが多かった。はたして、「外国人と握手するにはどうしたらいいの」であろうか。

そもそも藤沢市における外国人の状況は、「登録者数の推移」でみた場合、「1990年」に出入国管理及び難民法改定、施行により日系南米人と東南アジア系外国人が桐原工業団地などに労働を求めてやってきた」のを初めとして、「1991年から92年に急増」し、その後、「横ばい状態」で定住しつつあるとされ、2007年度の総数は6312人となっている。そのほとんどは「南米にルーツを持つ人々」であり、「外国籍児童・生徒の数もほぼ同じような状況」である、とされる。ここには、日本人は「困っている外国人」をなかなか助けてあげようとなしという問題はもとより、実は「英語がわからない外国人」も多いという問題も、浮かんでくるといえよう。

そうしたなかで、外国籍の人との共生の「モデル地域」、外国の人たちからの「憧れの居住地域」になりつつある藤沢市湘南台の活動が紹介された。ここでは、1992年に市のセンター校として湘南台小学校内に「日本語指導教室」が開設されたこと、教員数問題については、「学生ボランティア」(慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの学生ボランティア「ジャンプ」と文教大学湘南校舎学生ボランティア「ホップ」)などによる「学習支援」があること、また、対外国籍のみでなく「宇宙船地球号カリキュラム」など、日本人児童に対する「外国籍児童の言語背景や文化を知るための授業」の開始、などが紹介された。

さらにまた、現在では、「1教室」という枠組みを超えて展開されつつある活動も示された。すなわち、2004年度から開始された「日本語教室を含む湘南台小が核となりPTAや地域に働きかけていく活動」である。ここでは、実現した三つの取り組みが紹介された。一つは、2005年度から湘南台小と交流がはじまったペルーの日系校「ヒデオ ノグチ校」が2008年6月に来日する予定をみすえた企画、もう一つは、「地域協力者会議三者連携のフェスタとらいあぐる」の開催(2007年、於「湘南台市民シアター」)、いま一つは、「外国籍児童・生徒の学習支援のためのウィンタースクール」の実施(2007年)である。

こうしたなかで、留意しておきたいのは、例えば日本語指導教室において、「保護者の背景」への「支援」までもが行われていること、細かな支援が「繰り返し」行われることで「信頼」が得られているとされること、「異文化理解の行事」を年間を通して行う「高倉地域にある東勝寺」のような「地域の草の根運動」が「外国籍の方々のよりどころ」となっていること、などといった地道な諸活動である。

この後、「外国人の立場」から、あるいは「学生という未来ある立場」から、「日本の学校でどのようにしてコミュニケーションをとり自己を確立」していったのか、「外国籍児童や湘南台地域の人々と関わることにより自分の中で変化したこと」などが話された。

終わりにあたって、今津教諭から課題もまた投げかけられた。すなわち、まだ「学校、PTA、地域が一体となり外国にルーツを持つ人々とお互いにどう共存していこうか」という糸口を模索しはじめた段階」であり、今後は、「小・中・高・大が連携し、長期的視野で外国人と真剣に向き合い持続性のある様々な活動を展開していくこと」の必要性、「定住化

を見据えたコミュニケーションのとり方」の模索、藤沢市における依然として「温度差」のある現状、などである。その重みを感じつつも、最後に提示された「外国人と握手することは日本人同士が気持ちよく握手するヒントになるのではないのでしょうか。」という話は、国籍にとどまらず、広く人権を考える手掛かりを与えられたようにも思われた。

【報告1】<グループ研究1>

グループ研究1では、「参加していない人へのアプローチ」と題して、発表を行った。その内容は、前半の研究部分と後半の事例発表に大別できるが、まず、前半部分については、以下の通りである。

藤沢市では、1999年、「生涯学習ふじさわプラン」基本構想・基本計画を策定（基本計画は2005年度改定）し、施策を展開している。ただ、設置された生涯学習施設とその学習の場の利用や成果、あるいは利用者の不公平感はどうであろうか。このような問題意識から、このグループでは、「利用できるけれども利用しない人たち」へのアプローチを模索し、提案につなげることとなった。

最初に行ったのは、「いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学ぶ」ことの「現状の把握」である。そこでは、検証結果を明確に捉えるため、人として通過する各世代を青少年期、子育て期、就業期、高齢期などに分類し、対応する検証施設の選択を行った。「検証対象エリア」としては多様な社会教育施設が挙げられ、実際に(1)青少年施設(①児童館「石川児童館」②青少年会館「藤沢青少年会館」)(2)公民館「湘南大庭公民館」(3)生涯学習大学(4)老人福祉センター(高齢者対象施設)「こぶし荘」(5)図書館「湘南大庭市民図書館」については、見学やヒアリング事業を行った。

そのうえで、これらのうち、地域に根ざした、市民に身近な存在であり、年齢的な各段階を網羅した施設である公民館と生涯学習大学の二つを、今回の研究の対象として絞り込み、「研究対象エリア」とした各世代に応じて、以下のような問題点—「青少年」の場合、「青少年が気軽に利用できない。」など、「子育て中の保護者」の場合は、「魅力ある講座、イベント等の企画が少ない。」など、「就業者」の場合には、「利用可能な時間帯の企画が少ない。(開館時間や事業の開催時間など)」など、「高齢者」の場合には、「情報の伝達が不十分である。」などを抽出した。

さらにもう一步、考察を深めることで、公民館や生涯学習大学が有する、いま少し留意・検討すべき課題を考えてみた。例えば、「実際生活に即する教育文化の事業を行う」とされる公民館は、いま一度、「本当は」、「人と人を結びつける地域コミュニティの場」ということで考えないといけないのではないか、「知識や成果を地域社会や市民生活に還元する」とされる生涯学習大学は、そのサポートが「本当に」できているのであろうか、といった点である。こうした問題意識のもとに、後半部分では、「生涯学習大学で学び」、それを「地域に還元しよう」としている「事例発表」として、「ふじさわ子どもクラブ」の紹介を行った。

この「ふじさわ子どもクラブ」は、「生涯学習大学かわせみ学園」に入学した、藤沢市の

現・前社会教育委員3名が、「学校支援ボランティア活動の充実」について研究、卒業発表会において提案した「学校支援コーディネーター制度の導入」が土台となったものである。提案者たちは、卒業後も、市教育委員会を訪ね、活動を説明しながら指導も受け、クラブの育成とバックアップの充実に努め、市民活動推進センターに登録することで、「ふじさわ子どもクラブ」が本格的に始動することとなった。また、生涯学習大学での学びや市民活動推進センターの助言もあって、藤沢市学習文化センターへも登録した。『「学校支援コーディネーター制度」を実現し、ボランティアを効果的に導入出来るよう学校と地域をつなぎ、教育力の向上に貢献する。』ことを目的に、最近では、「子どもの健全育成とシニアの教育貢献事業」として、藤沢市へ「2007年度公益的市民活動補助金」を申請し、補助金を交付された。また、市教育委員会後援による講演会「学校支援ボランティアとコーディネーター制度」の開催(2007年)、同後援のもと、「ふじさわ子どもクラブ」「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」「藤沢市PTA連絡協議会」三者主催の講演会の開催(2007年)、公立の小中高校や児童相談所などでの学習支援ボランティア等の実践、といった着実な成果を上げている。

ここには、「地域へ目を向けることを啓発する機関」としての公民館と、「それを結果として受け止める機関」としての生涯学習大学の存在や望ましい連携機能の一つの姿を見とることができるといえるのではないだろうか。

今後、6月を目途に、今期の社会教育委員会議の提言をまとめる作業に入るが、本日の報告が、藤沢市の全てのマイノリティ市民の問題について網羅しているわけではないこと、「参加していない人へのアプローチ」という意味では、取り上げた公民館や生涯学習大学も含めて、必ずしも問題点だけが認められたわけではないこと、といった点について、いま少し研究を進めていく必要がある。

【報告2】<グループ研究2>

グループ研究2では、「だれでも共に楽しめる『ユニバーサル・スポーツ』に学ぶ」と題して、発表を行った(発表担当:小野隆弘社会教育委員)。本グループにおいても、「誰のため」「何のため」の生涯学習であるか、という問いかけのもと、「誰もがいつでもどこでも学びたいことが学べる生涯学習社会に参画していく仕組みはどのように構築していけばよいのか」を「念頭」に置き、研究を行った。

最初は、藤沢市障害福祉課の「アンケート調査」や「心のバリアフリーハンドブック」など、「既存の調査報告書や藤沢市の刊行物などの資料」を読むことから始め、続いて、「日本語指導教室」や「生涯学習大学」、「白浜養護学校」など、さまざまな施設や活動の見学を行った。くわえて、「外国人市民」や「しょうがい者」にかんする「藤沢市の統計的な現状」なども鑑みたい、そこから浮かんでくる課題が、「社会的包摂、ソーシャル・インクルージョンをどのように促進していくか」というものであった。こうした中でとくに意識したのが、「一人ひとり」の「違いを違いとして正しく理解し、受け止めることや、違いがあったとしても一緒にできる何かによってつながりを強めていくことから始まっていく」という姿勢や考え、

すなわち「心のバリアフリー」を進めていくことの大切さであった。

その方策を探る手がかりとして取り上げたのが、「個性や能力に応じてだれもが安全に安心して楽しめる」「ユニバーサル・スポーツ」であった。ここには、「バリアフリー」を一步進めて、初めから「差」のないことを意識する「すべての人たち」のための「スポーツ」として、「ユニバーサル・スポーツ」が理解されている。「藤沢スポーツ元気プラン」を策定した本市は、従来から「生涯スポーツ活動の推進、スポーツを楽しむ街づくりとしてスポーツのノーマライゼーションを位置づけ」ているが、藤沢市スポーツ振興財団による「バリアフリーマップの作成」は、そうした活動の表れの一つである。

こうした考えのもとに、後半部分では、「ふれあいスポーツ交流会」として開催されている代表的なスポーツの「事例」として、「ローリングバレーボール」の紹介を行った。「ルールが簡単で初体験でも子どもでもできる」、「とくに指導者がいなくても場所と人数がいれば仲間内で楽しめる」、「特別なルール」をつくることで「しょうがい」という一つの部分を「忘れて」「大変ハッスルする」、また「コミュニケーション」もとれる、といった特長をもつ「ローリングバレーボール」は、藤沢市内では、「障害者施設太陽の家体育館」や、「慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス」などで、活発な活動が行われている。「ふれあい授業の一環」として「藤沢市立第一中学校」で行われた「ローリングバレーボール」の指導に対する「中学生の感想文」のなかに、「自分がこれほど熱中したのは久しぶりです。」「ローリングバレーボールはしょうがいという壁を越えることができたのです。」とあるのは、「ユニバーサルスポーツ」としての「ローリングバレーボール」がもつ可能性の大きさを示すものといえよう。

「ローリングバレーボール」の活動を通じて浮かんでくる課題の確認と、その解決へ向けての「提言書」作成に触れた後、いわゆる「ユニバーサル・スポーツ」を推進していくために必要なものは何であるか、という問いかけがなされた。そこでは、関係機関をつなぐ「コーディネーターの存在」やそれを養成・支援する仕組み、「きっかけづくり」につながるさまざまな「出会いの場」や「橋渡しする場になるような事業」、「活動をサポートするボランティアの養成組織化」、などの必要性が指摘された。また、「藤沢らしいつながりのあるサポートができるような社会教育活動のあり方」の「模索」がなされるなか、「事業の結果報告や反省」だけでなく、「本来の目的」に向かったの「振り返り」となる「社会教育職員の研修」の重要性も、確認された。

今回のテーマ「やさしさ伝えよう 湘南の風にのせて一だれもが参画できる生涯学習社会一」に込められた「思い」は、「生涯学習社会教育の在り方、進め方」を「知って、伝えて、広げる」ことである。「社会教育委員が果たす役割」とは、「いつでも、どこでも、だれでもそしていつまでも続けられていく生涯学習社会」を真に構築するための提言をなすことである。最後に、「藤沢市社会教育委員会」が抱く、「誰でもが集い合い、学び合い、つなぎ合う生涯学習社会を、湘南の風にのせて伝えたい」という思いを、あらためて確認する形で、発表を終えた。

II アンケート集計(回収 66名 44.9%)

【人権講話】

- ・現在 24 歳になる娘が小1の頃、ペルーからの転校生を自宅に連れて来た事を思い出しました。言葉が通じなくても子どもは楽しそうに遊んでいましたが、その親御さんは大変だったんだろうな、と思います。継続的な活動が素晴らしいと思います。
- ・発表の仕方がユニークで、実際問題として捉えることができた。今後の継続された発表を願っています。
- ・今後増加するであろう外国籍の人に対する日本語指導者の配置が少ないことにびっくり。国の制度の充実を望む。又、地域の大学ボランティアがあるので救われるのでは。湘南台は比較的外国人移住者が多いが、その他の自治体でも同様に増加するであろう。その状況の中で移住外国人が孤立する人も多くあるようである。日本での生活がしやすいように、地域での触れ合いが必要である。
- ・寸劇などを含め、とても分かりやすく楽しいお話でした。
- ・外国人への日本語指導はさぞ大変なことと思います、これからも頑張ってください。
- ・および腰になってしまいがちですが、アクションをおこすことが大切であることが解りました。
- ・進め方、問題提示のしかたがとてもわかりやすかった。演出がとてもよかった。なかなか難しい問題だが、出来るところから初め、少しずつ発展させていられることに感心させられました。
- ・グローバル化が進む中、決して英語圏の人達ばかりではないので、こちらの考え方も変えていかなければいけないということを実感した。
- ・大学生の息子が他市の小学校で中国人のお子さんの学習支援に行っておりましたので、藤沢市での事例を知ることが出来、興味が湧きました。子どものサポートを通じて、その親の方々の支援をもっと進めていけたら良いと思っています。
- ・寸劇はおもしろかった。在日ペルーの人は8年間であそこまで流ちょうに話せるのは素晴らしい。
- ・とっても楽しく聴かせていただきました。
- ・外国人と共存する これからまだまだ増える外国籍の人達。いろいろ話す事だけでなく、生活、習慣、むづかしい問題なのでしょう。これからますます問題が提起されるでしょう。
- ・大変よかった。楽しくやられている事、敬意を表します。素晴らしいことです。
- ・大変わかりやすい講話でした。藤沢市のことがよくわかりました。やさしい風、感じました。
- ・寸劇を入れてのお話しに大変よく理解できました。自分の行動を振り返る良い機会になりました。
- ・点と点の活動を線でつなぐというコトバが印象的でした。
- ・わかりやすい寸劇、よかったです。
- ・学校中心にしながら日本語指導員、学生ボランティア、そして PTA、地域の人を加えて

の活動はなかなか素晴らしいです。

・外国人と接する機会が無いので大変参考になり良かった。今後はこのような学校を増やせていけたらと思う。

・寸劇が入り分かりやすく提案されました。

・日本語指導教室の存在すら知らず、お話を伺いましたが、それに関わる方々の熱い想いに心を打たれました。大学生の感想にも関心させられました。

・外国人居住者が多いということでの取り組み、大変なご苦勞があったと思われませんが、この活動があつてよかったと思つた方は多いと思われまふ。

・幼い頃より多くの国の人達と接することは、その子の成長する過程においても大切なことと思ひます。貴校が中心となつて仲間の輪が広がる事を願つてひます。

・構成、演出が素晴らしかつた。

・外国籍の方の持つてひる感覚というものがまた、日本人と逢うことがよく分かりました。

・すばらしい実践を拓げる方向で努力したいものと思ひます。

・今日のような人権講演ははじめて体験・見せていただきました。話一辺倒でなく、演技があつて、非常にわかりやすかつたと思ひました。外国人と接する基本を教えられた思ひです。

・大変感動しました。よい環境づくりが出来てひて素晴らしいと思ひました。私の住んでひる横須賀も特に私の地域は外人が多く住んでひてお餅つきなど外人さんに参加していただき日本の文化交流を地域でしてひます。

・具体的な例をあげながらの発表で大変良かつたと思ひます。国際交流ということで、いろいろな活動がありますが、学校を中心としてということで本当に具体的で良かつたと思ひます。

・劇を取り入れることにより、とても分かりやすいお話でした。・地域によっては外国の方々との共生は身近な問題なのだと改めて思ひました。地域・学校・行政が協力して考えていかなければと思ひます。

・学校内にとどまらず、地域に広げていく工夫がすばらしいと思ひました。地域を巻き込むことで、学ぶ本人も日本人との関わり方(色々な世代との)の実施が学習できるので。先生のアイデアとがんばりに拍手。発表も◎

・若い層より健常高齢者達は外での活動を多くしてひる為、困つてひる人が居れば声かけ行動もするので活用する方法を！

・寸劇での説明で理解し易かつた。

・寸劇が入つたり、大学生のボランティアの人々の生の声が聞けたりして、とても分かり易く、国際理解教育の最先端をいく例として大変参考になりました。

・5つの事例を示されたが、自分がその場に出合つたらとまず考えた。外国語が出来ないことを考えると一寸引いてしまふかもしれないが、ボディラングージで「なんとか伝える努力をしよう」という気になつた。自分が逆の立場と考えたら一層のこと

・コミュニケーションは言葉ではなく、人に対するやさしい気持ちであることが表現されて

いたと思います。きっかけと一言目の声を出すための勇気があれば何でも可能になることの証明をしている活動に感じました。

- ・具体的表現から自らの動きはどうする等、振り返るキッカケとなり反省させられた。
- ・寸劇ありで良く理解できました。言葉(日本語)を8年間であんなに上手になり、日本にとけこんで良いですね。
- ・本日の報告について実話的に発表され本当に理解でき大変立派な発表であり、ありがとうございます。
- ・各学校で手を結んで情報交換をすることも大切ですが、それをまとめる組織を行政がつくるべきですね。(←外国人でも市民としての権利を要求すべき)行政が旗を振り、市民が協力する形が良いと思います。
- ・寸劇も分かり易く構成されていた。もっと勇気を出して共生していくことを活動に生かしていきたい。
- ・寸隙の導入部分から、わかりやすく、より自分に引き寄せて楽しく考えることが出来ました。ゆかりさんの語学力と発表内容には驚きと感動を覚えました。また、キャンパスのある土地の中で社会貢献的な国際交流と自らの学習を深めている大学生の様子に感服いたしました。
- ・私たちの町でも、人権週間の時期に「人権講演会」を、また「文化講演会」として国際理解を中心テーマに開催しますが、今後の取組のために今回、お話いただいた具体的な現場での取り組みや活動が、やはり聞いていてとても解りやすいとつくづく思い、大変参考になりました。
- ・ブラジル2世の方と地域で一緒に生活している人間としては、理想的な講話でした。(個人的には大変な思いをさせられた!)いろいろな日本人、いろいろなブラジル人がいること、ラテン系の方が日本在住するのに日本語を覚えられない現実も話して、それからどうするかがはじまるのでは。
- ・学校教育における外国人の人権の大切さと、私たちができそうなことに気付かせていただいた。
- ・学生さんのしっかりした考え方に、また、具体的な行動にエールを送りたい。すばらしいですね。
- ・発表者の人柄や考え方に学ばされた。また、周りの人のご努力もすばらしいですね。
- ・「学校」だけでなく「地域」との関わりこそ必要ではないかと思い、本取組は大きな意義を持つと思います。
- ・講演、映像、寸劇…いろんな手法で分かり易かった。同様3件
- ・自分も今後声かけの実施を進んで実践していかななくては、という気にさせられ、寸劇の中より学んだ。
- ・指導員だけでなく、地域全体でサポートしていこうとする取り組みは素晴らしいと思います。私の娘も大和・平塚で日本語指導教室に15年行き、指導していますので娘にも藤沢の取り組みを話したいと思います。(参考にさせたい)

- ・大学生達の純真な行動が伝わって来て印象深かった。先生の話しが感じがよかった。
- ・全体によく心配りの行き届いた研究会だったと感じました。ありがとうございました。

【報告1】「参加していない人へのアプローチ」

- ・急ぎ足すぎて藤沢市外からの方々はついていきにくかった様子でした。事例発表はすばらしくて頭が下がります。こういう方ばかりなら苦労はないのですが…。
- ・現状把握、分析ができていますと思います。良い提言が完成するといいですね。
- ・どの自治体でもかかえている問題であり、参考になった。しかし方法論で頭をかかえる。
- ・会社を退職し、第2の人生に目的のない人たちも多くいることは確かである。人と人との触れ合いや、共感できるように、とけ込みやすい学習機会の設定、勧誘等が必要であると思う。
- ・フィールドワークを含め、調査のまとめが大変だと思います。
- ・この問題はとてもむずかしいものですね。6月の発表をとても楽しみにしています。
- ・きっかけ作りから広報活動の大切さが重要であることは同感しているところです。
- ・盲点となっているテーマに取り組み、大変だと思いますが、今後の成果を期待しています。
- ・すべての人が参加できる生涯学習の機会をつくっていくことは、これからさらに大変重要なことだと思った。
- ・生涯学習の重要さを感じます。私自身は子ども関係から、地域にどっぷり浸かってボランティア活動を行っておりますが、会社人間である主人がもうすぐ定年になり、これからの生活を思うと、夫婦間での地域への参加の温度差があることが、本当に身近なところでの課題です。地域に夫婦そろって出られる努力をしようと思っています。
- ・聞きやすく分かりやすいので非常に参考になりました。平成19年度地区研究会の中で大きな収穫になりました。どうもありがとうございました。
- ・公民館の利用、活用。団塊の世代の活動場所、位置付け、地域デビューの積極性、参考になりました。とても解りやすいまとめ方と発表事例でした。
- ・発表者が自分の言葉で話されたということが理解できたかなと思います。
- ・生涯学習大学で学んだことを活動し、つなげるサポートシステムは良いと思いました。
- ・まず、そこにいたるまでの「きっかけ」というコトの重要性がよく伝わってきました。
- ・私どもの町はフジサワシとは比べ物にならない小規模なところですが、考え方、取り組み方、大変参考になります。良かったです。
- ・「かわせみ学園」の事例が、行政の協力を得て地域活動へ発展してゆく経過がよくわかりました。
- ・この問題は人それぞれ考えがあり、多くの参加者を望みますが難しいことである。知らず、参加できず、知っていて参加しない人、どこの地域でもあること、この点どのようにアプローチするか。
- ・やる気のある人が多い藤沢市、また、そのやる気を持続し事業へと発展できる方々、う

らやましいです。

・公民館の利用など、まだまだ知らないことが沢山あり、知っていく事からのスタートだと感じました。事例発表者のように、社会へ、地域へと目を向けていくことの出来る方が沢山いらっしゃるといういなあと感じながら、自分も少しでも役に立てたらと思いました。

・いずれの研究も障害者の研究にとどまることなく、その内容が実際の生涯学習施設に反映できる、それが継続されることを願って降おります。

・公の導く公共性をどうみるか

・参加していない人を呼び込むことに注目しがちだが、結局定着しないのでは意味が無いというのはなるほど、と思いました。

・地道な研究に敬意を表します。

・生涯学習地域というレベルの高さを痛感しました。参加した人達の反省、感想をもっと聞けたらより参考になったと思います。

・秀れた平法での研究、大変参考になりました。調査対象とされた児童館、青少年会館、老人養護センターは、どのような関係となっていますか。プレゼンテーションは大変立派でした。

・社会教育委員の課題に取り込んだ事例報告でした。青少年の公民館利用の児童館及び子どもの家との関係か？情報の伝達の限界があると思います。安易に伝達不足に結びつけることは無いと思います。市民学習大学本業者の還元の事例が報告されましたが、仲間集めなど苦労された事柄も聞きたかった。(クラブの紹介に終わって残念！)

・足を使っただけの努力、社会教育委員さんはよく活動しサポートをしていることがよく伺われました。

・この内容も感動しました。素晴らしい活動であると思います。

・私たちの市も現在社会教育委員会としての提言書を作成している最中です。テーマは次世代育成ですが、今日の発表は参考になりました。他市の社会教育委員の方とももっと身近に交流できたらと思いました。私たちの市は昨年度から市教育委員会がスクールボランティア制度を各学校(全市内小中学校)に導入しました。参考になればと思います。

・目的をはっきり持って、施設等の検証し課題などを推理していく研究は大変良いのではないかと思う。よくきまっていたよかったです。途中のようだがもう少しゆっくり発表していたらよかったです。今後はしっかりとまとめて下さい。

・市の取り組みの本腰を入れた様子が、活動を広がりのあるものになっているので、たとえば大学のカリキュラムや講師陣の具体を知りたいと思いました。

・公民館の活用は、知っている人だけの利用が多いのは確か。広報活動を多く。

・活動の中間発表でしたが、取組内容がわかりやすくまとめてください。

・かわせみ大学でどのようにして活動を始めていったのか、その経過がよくわかって良かった。学校支援ボランティアとして実際にどのようなボランティア活動が行われているのか、さらに詳しく教えていただきたいかったです。

- ・施設はあっても自由に利用できない状況が現実。異世代交流が出来ればそんな望ましいことは無いと思う。
- ・今の人間は、疑いから何事に対してもアプローチが始まるその気になるまでがとても時間のかかる人と、素直に入っていける人にわかれるように思います。
- ・高度な研究を重ねられ、社会教育委員としての取組の参考になった。よい結論が見いだせられますことを祈念します。
- ・沢山のスペースがあるのに参加しない人がいるのはもったいないです。広報・人に対するニーズの把握…どこでも同じ課題です。
- ・藤沢市でこのような詳細はチェックをされ、両に拡大されていることが良く理解できました。
- ・「参加していない人」より「参加の意志、気力の無い人(←このような人が多い。特に男性)」をいかに参加させるのが最大の課題。いくら情報を提供しても、なかなか難しいのが現状。
- ・大変立派な研究に敬服しました。私は幼稚園 PTA 役員を経て公民館に出入りするようになり 30 年以上になります。初めのうちは自分自身の生涯学習として参加、そのうちに地域で参加しない方が大勢いることに気付き、口コミで手を引いてお誘いすることになりました。発表者のように弁が立ちませんし、系統的に研修もしていませんので非能率的な活動ですが、「参加しない人へのアプローチ」は常日頃考え、実践しているつもりです。地域には私のようなものが大勢いると思います。そういう人達を組織的に動かすことが大事だと思います。もっと実態把握に力を入れていただきたいと思います。立派な方達だけからの呼びかけだけでは、一般の者はしり込みしてしまいます。
- ・かわせみ学園での2年間の基礎講座が、その後の活動の基盤になっていると感じました。自分達から活動を立ち上げることの大切さを学びました。
- ・市の生涯学習の一端を担うものとして現状と課題を再確認できました。今後の仕事、企画に活かしていきたいと思います。
- ・社会教育委員でもあり、他町では教育生涯学習課の職員の一員として、やはり、日々頭を抱えている内容で、とても参考になりました。団塊の世代の大量退職を迎え、人材バンクとしてもどのようにして確保し、活用していったらよいか、検討中です。
- ・社会教育の課題がよく研究されていきました。事例もよく分かりました。課題として開放サロンは本当に必要だと思いました。
- ・社会教育委員としての調査研究活動に学ばされました。
- ・公民館事業の大切さを痛感しました。今後も、「地域に根ざし」「ニーズを捉え」た講座など企画していきたい。
- ・とてもよく研究され、まとめられているが、各施設からどうやって課題を抽出したのか少し気になりました。
- ・非常におもしろい視点からの研究です。最後の提言を楽しみにしています。
- ・社教の必要性が事例発表の中からそのつながりが判り、発表も良く理解できた。

・研究テーマで参加しない人をどう参加させるか、どこでも一番の課題である。6月の提言を期待しています。

・公民館利用が盛んで喜ばしいことです。高齢者達の交流の場、学習の場になり、豊かな心が育まれていることでしょう。豊かさとは他者に対して還元にもなっていることです。しかし、ともすれば自己啓示の場になり、人間関係がぎくしゃくする場になり、参加したくなくなることも多いと思われます。知や技術があっても徳が無いとグループ活動は成立しません。

【報告 2】「だれでも共に楽しめる『ユニバーサル・スポーツ』に学ぶ」

・委員の方々の真摯な取り組み、やさしさが伝わってきました。

・障害者が自分達もスポーツができる、と自信をもてるようになること、生きてゆく中で大きなエネルギーとなり、それを支援する団体、個人も多く学習をすることになる。人間社会に生きる人間の完成を目指すものとなる。

・スライドの写真がとても凝っていました。

・たしかにユニバーサルデザインと同じくスポーツにもきちんと目を向けていかななくてはいけませんね。考えさせられました。

・沢山の資料を提言して頂き、参考にさせていただきます。

・視覚障害者用卓球は知っていたが、ローリングバレー、社交ダンスなど、こうした広い取り組みがあることを初めて知った。マイノティーに対する取り組みはとても必要だと感じた。

・すべての人が楽しめることの重要性を知った。

・“心のバリアフリー”なかなか難しいことですが、それに向かってこれからもゆきたいと思っています。実際にやったことがないので、ぜひこれから機会があれば積極的に参加したいと思いました。“思いやりのパス”は障害の有る無しに関わらず全ての人々に必要なことと思います。

・貴委員会の事例、コーディネーター、ユニバーサル・スポーツ、高齢化社会のこれからのスポーツに期待します。

・遊びを通じてコミュニケーションを

・言葉が難しかったですが、考え方や実践としては素晴らしいことだと思います。

・意志決定に参加していない人、しにくい人の参画を考えることがすべての市民のことを考えることに通じるという考え方に共感しました。

・コーディネーターの存在がとても重要であることがわかりました。心のバリアフリーを追求していきたいと思っています。良い発表でした

・いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも→新しく学びました。ちょっと内容がわかりにくかった。

・いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも…という言葉は、スポーツということだけでなく地域社会の中で、多くの人がコミュニケーションをとりながら、助け合い、生きていく上でと

でも大切なことだと思います。さまざまな立場の人が、育ちあい、学びあい、生きていける地域社会になると素晴らしいと思います。

・ユニバーサル・スポーツ考えたい

・活動の説明、アンケート結果発表、解説だけでなく、社会教育委員は、その中でどのように参加、取り組まれているのでしょうか。発表内容は、個々には素晴らしいのですが、関連性に欠け、まとまりがないのが残念でした。「ダンゴがバラバラで、くしが通っていない」

・報告の多くがマイノリティ市民に対する生涯学習のあり方であった。「ユニバーサル・スポーツ」普及にどの様に関わったのかを聞きたかった。ユニバーサル・スポーツとバリアフリースポーツの違いの説明があり理解したが資料では区別が？

・社会教育委員も一緒になって体験し、いろいろのスポーツにしょう害者のスポーツを企画して、人と人とのふれあい、市の活動の取り組み、しょう害者にとってありがたいと思います。

・ローリングバレーボールという競技を初めて知りました。研究班、AとBに分かれた研究をされていらっしゃいますが、どのように2つに分かれたか興味があります。

・ローリングバレーボールのこと！もっと詳しく！体験、見学をしたい！よろしくお願いします。ご指導ください！

・間口が広すぎて発表が解りにくかった。整理してポイントをつかんで発表するとうったえる力があつたのでは。内容は大切だったので残念でした。説明内容の割に時間が短かったです。

・写真が多く、様子がよくわかりました。ボランティア活動が活発に行われていることに感心しました。

・障害者も健常者と一緒に楽しみを共有する素晴らしさは、まず「はじめの一步」からと実感。しり込みしている人をいかに活動の中に取り込めるかの工夫が大きなポイント。

・藤沢市の生涯学習活動への取り組みはすごいと思いました。かなりのネットワークが構築されているのではないかと感じました。

・障害者への熱意(思いやり)がとても感じられた。

・ボランティア活動が多彩に取り組まれている様子が伺われた。

・良く理解できありがとうございます。

・初めて聞いたスポーツでしたが、これからもユニバーサルの視点で様々な活動を見たいと思いました。

・だれでも学べる、共に楽しめるユニバーサルな視点をまず持ち、実現に向けて知恵を絞っていかなければいけないなど痛感しました。私自身、生涯学習へのそうした視点、特にしょうがいを持つ方への配慮、理解が不足していたことを反省しました。

・委員が実際に「知る・伝える・広げる」ということから、研究活動を進めていることに頭が下がります。どこでも社会教育は高齢化していると思うので、やろうと思ってもなかなかできないことです。

- ・心のバリアフリー、とても大切な私自身の課題と思いました。
- ・人づくりの大切さを改めて感じました。
- ・研究発表、これから生涯センターが出来、活動する者たちに参考になる。
- ・バリアフリーは物理的な環境のみに言えることではないので、とてもいい取り組みだと思いました。
- ・「多文化」という機会は意外となじみがないのでこのような研究はこれからも必要だと思います。
- ・障害者スポーツについて、今後検討したい。

<全体>この地区研究会は、社会において立場の弱い人にスポットをあてた素晴らしい研究会だと思いました。

IV 地区研究会をふりかえって(記録者雑感)

今回の地区研究会では、「やさしさ伝えよう 湘南の風にのせて一だれもが参画できる生涯学習社会」をテーマに、あらためて生涯学習社会や社会教育委員会議の在り方を問い直すこと、が課題であった。藤沢市社会教育委員の役割は、調査や話し合い、見学や研究をとおして、感じたこと・得たことを「知って、伝えて、広げる」ことにあると考えるが、今回のテーマは、報告事例発表はもとより、学校と地域がつくる国際理解教育に触れた人権講話、藤沢出身の青年である中田誠さん演奏の津軽三味線、25年にわたって活動が続いている視覚しょうがいの方々(フラワーズ)の社交ダンス、そしてささやかながら手作りさせていただいたローリエとリボンの贈り物、すべてに貫かれているものである。内田昌子藤沢市社会教育委員会議副議長の「閉会のことば」に集約される形で、多少なりの「思い」は伝えることができたのではと思っている。

ただ、今回の「報告」は、今期の提言に向けた中間発表的な意味合いのものである。その点では、いくつかの課題を抱えたままであるといえる。例えば、「方法論」について、あるいは、概念としての「ことば」の理解・共有についてはどうであろうか、等など、多くの貴重な意見もいただいている。また、「提言」につらなるとしても、それが本当に意味をもつためには、目的に向けての「計画」、「実行」、「分析・評価」、改革へ向けての「調整・改善」が繰り返されていく必要がある。与えられた良き機会に感謝しつつ、今回の発表を次のステップへの新たなスタートとしていきたい。

おわりに

「藤沢市社会教育委員会議」は、「知って 伝えて 広げる」やさしい風になりたい、と思
って行動してきました。

この提言書の「はじめに」で述べましたように「いつでも、どこでも、だれもが学び、参画し、
そして学んだことを社会に還元してゆくことのできる、いわゆる循環型の生涯学習社会をどの
ように構築していくか」を研究の基軸に議論を重ねてきたことにも、連なって在る思いです。

その中で見出された「課題と現状」を捉えての施設・事業の視察・見学、ヒアリングやワーキ
ンググループを構成しての考察を基に、今期の提示・提言に至りました。

今回の報告書の魁は、2005年(平成17年)4月の定例会議で手塚委員が、「生涯学習ふ
じさわプラン」(1999年)の提言書の見直しに触れて、次のような「研究指針」を述べたことに
発しています。

《『いつでも、どこでも、誰でも学びたいことが学べる』というキャッチフレーズをある程度、
斬新的に取り組み、なおかつ市民全員が外れないようにと考えました。まず、年代別という縦
軸、ジャンル別という横軸、さらに時代背景を踏まえた三次元で生涯学習を捉え、最後に生
涯学習の推進体制をどのように捉えるかという構成になっています。』》

この研究指針を「知った」ことを基にして、私たちは「だれに向けて、何を、いつ、どこで、ど
のように伝えるのか。」に提言の観点を絞り出し、2008年(平成20年)1月の「神奈川県社会
教育委員連絡協議会地区研究会<藤沢会場>」において、「やさしさ伝えよう 湘南の風に
のせて一だれもが参画できる生涯学習社会 一」をテーマに、以下のような研究対象と課題
解決のための研究討議を重ねていきました。

まず、研究対象に当たる「だれに」ですが、「青少年」・「子育て中の人」・「就業者」・「高齢
者」といった「利用できる(受けられる)のに利用してない(受けていない)人」、もしくは「行きた
くても行けない人」に焦点を当てての研究・検証の課題提起を見出しました。

一方、観点を、「しょうがい者」・「外国人市民」・「子育て中の人」・「女性」といった学習の機
会を「提供する人」と「される人」の判別から、「ともに学び、ともに楽しむ」人の連携・協働によ
って「心のバリアフリー」をめざすことに視点を置いての視察・研究をしました。

言うならば、「マイノリティ」と称される人達を考察することで、「市民全員が外れない」「だれ
でもが参加・参画できる生涯学習社会」をめざしての提言を「伝えたい」と考えたのです。

次に、その場所・その場面・その施設・地域等「どこで」の設定ですが、藤沢市は、「つど
い」「まなび」「むすぶ」の役割を果たすための13地区15の《いたわりのある環境を整え、いた
わりのある事業の提供をすすめる》「公民館」があります。

加えて、「おもいやりのある学習環境を整備し、思いやりを育む講座を提供する」「生涯学
習大学かわせみ学園」を2002年(平成14年)10月に開校し、多様な学習機会の提供をめ
ざした「かがやき学部」、55歳以上の方の生きがい・健康、仲間づくりへの支援を目的にした
「いきいき学部」、市民人材を養成、育成し、その活動を促進する「はばたき学部」の3学部を
設けています。これに加える学習環境として、小・中学校はもとより、高校更には大学との連

携・協働を視野にして、「提言」に結び付けたいと考えました。

「いつ」するのかということについて、藤沢市は、生涯スポーツ活動の推進、スポーツを楽しむまちづくりとして、＜高齢者やしょうがい者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助けあいながら、暮らしてゆく社会をめざす＞所謂「スポーツのノーマライゼーション」を位置付け、「ふじさわスポーツ元気プラン」を策定しています。その際のキャッチフレーズは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」としています。

「いつまでも」に込めた＜人＞と＜もの＞(施設・事業)のいずれもの実践・継続を基底に、「だれも」が「どこでも」受け取っていかれる生涯学習社会が大事だと思ったからです。

神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(藤沢会場)において、中間発表的に「伝える」思いを発信した私たちは、会場にお越しいただいた受信者の賛意・励まし・示唆助言の声やアンケートを真率に受け取り、上述したように施設・事業の視察・見学、ヒアリングやワーキンググループを構成しての研究討議・考察を重ねて、《すべての市民の社会生活に潤いと達成感を育む》場としての「公民館」と「生涯学習大学」の位置付けを願い、今回の提言にいたりました。

今回、藤沢市社会教育委員が果たす役割は、先ほど述べたように「いつでも」「どこでも」「だれでも」そして「いつまでも」続けられてゆく「生涯学習社会」への参画・構築のためのテーマ・提言に結びつけてゆくことでした。

それを目途に、私たち「社会教育委員会」は、「ともに学び・ともに楽しむ人」のための受信基地としてより多くの情報提供の「知る」場であり、知り得た「学習の機会」を受け止めて発信するための基地として「伝える」場となることでありました。更にはだれでもが、その機会を「広げる」ことができるように拡充・広報に努める役割を任じて行動しようと考えました。

そのための視点は、すべての人を包括した、一人ひとりのニーズに応じた教育や支援に向けて「インクルージョン」という考え方に立って行動することだと思っています。

如上の意図を端的に表す本書の「Ⅲ 提言の実施にあたって」の次の提唱メッセージと、その下の「公民館と生涯学習大学における市民間の関係イメージ図」をご再覧下さい。ここには、私たちの「やさしさを伝えよう」と願った思いが結節しています。

《 私たち藤沢市社会教育委員会協議は、行政の直接的な取り組みは勿論のこと、その仕組みを支えるたくさんの市民支援者、調整役であるコーディネーターを加えることによる累乗効果を期待しています。更に、支える市民に対する行政の間接的な支援を加え、継続的な利用を見据えた提言としました。》

屋上屋を架す思いで、もう一度。私たち藤沢市社会教育委員会協議は、何よりも、だれもが「集い合い」「学び合い」「むすび合う」生涯学習社会を願い、藤沢市民、そして神奈川県民のすべての方に向け「やさしい湘南の風」にのせて、この提言をいたしました。

最後になりますが、研究段階での視察やヒアリングを快くお受けいただいた皆様と、資料作成にあたり、労苦を惜しまずご協力いただきました事務局の皆様へ厚くお礼申し上げます。

(藤沢市社会教育委員一同)

社会教育委员会議資料

藤沢市社会教育委員会議の定例会開催状況

定例会名	開催日	内 容
7月定例会	2006年 7月7日	○ 正副議長の選出 ○ 社会教育委員会議の運営について ○ 社会教育委員の職務について ○ 関係審議会等委員の選出について
8月定例会	8月4日	○ 各委員の活動発表
9月定例会	9月1日	○ 関係委員会等の活動状況について ○ 藤沢市教育文化貢献者表彰の推薦について
10月定例会	10月6日	○ 生涯学習部の組織と主な事業について
11月定例会	11月10日	○ 生涯学習部の組織と主な事業について ○ 藤沢市青少年問題協議会委員の推薦について
12月定例会	12月1日	○ 県社会教育委員連絡協議会地区研究会（藤沢市会場）の開催日程について ○ 協議課題の研究について
1月定例会	2007年 1月9日	○ 明治公民館施設見学 ○ 提言テーマの検討
2月定例会	2月2日	○ 提言テーマの検討
3月定例会	3月2日	○ 社会教育委員会議の日程について ○ 提言テーマの検討
4月定例会	4月13日	○ 県社会教育委員連絡協議会理事の選出について ○ 藤沢市スポーツ振興審議会委員の選出について ○ 社会教育関係団体への補助金の交付について ○ 提言について
5月定例会	5月11日	○ 生涯学習大学事業について ○ 公民館事業について
6月定例会	6月8日	○ グループ別研究活動
7月定例会	7月6日	○ 県社会教育委員連絡協議会地区研究会のテーマについて ○ グループ別研究活動
8月定例会	8月3日	○ 県社会教育委員連絡協議会地区研究会の概要について ○ グループ別研究活動

9月定例会	9月4日	○ 藤沢市教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について ○ 県社会教育委員連絡協議会地区研究会について ○ グループ別研究活動
10月定例会	10月5日	○ 県社会教育委員連絡協議会地区研究会について ○ グループ別研究活動
11月定例会	10月31日	○ 県社会教育委員連絡協議会地区研究会について ○ 部会研究討議の進捗状況について
12月定例会	12月7日	○ 県社会教育委員連絡協議会地区研究会について
1月定例会	2008年 1月11日	○ 県社会教育委員連絡協議会地区研究会について ○ 部会別研究討議
2月定例会	2月1日	○ (財) 藤沢市青少年協会評議委員の選出について ○ 提言書の構成と今後の進め方
3月定例会	3月7日	○ ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会委員の推薦について ○ 提言について
4月定例会	4月4日	○ 県社会教育委員連絡協議会理事の選出について ○ 社会教育関係団体への補助金の交付について ○ 提言について
5月定例会	5月2日	○ 提言について
6月定例会	6月13日	○ 提言について

藤沢市社会教育委員会議 グループ別研究活動状況

部会名	開催日	内 容
Aグループ	2007年7月13日	施設見学（湘南台小学校・白浜養護学校）
Bグループ	8月17日	施設見学（こぶし荘・石川児童館・湘南大庭公民館・湘南大庭市民図書館）
Bグループ	9月20日	施設見学（生涯学習大学聞き取り）
Bグループ	9月25日	施設見学（藤沢青少年会館）及びグループ研究活動
Aグループ	10月 6日	ふれあいスポーツ交流会（テニス講習会）参加
Aグループ	10月 8日	ふれあいスポーツ交流会（ローリング・バレーボール）参加
Aグループ	11月 4日	フラワーズ活動見学
A・Bグループ	11月 9日	両グループ合同研究活動
A・Bグループ	11月15日	市民会館小ホール等下見
Bグループ	11月20日	グループ研究活動
Aグループ	11月28日	グループ研究活動
Aグループ	12月21日	グループ研究活動
Aグループ	2008年1月 7日	グループ研究活動
A・Bグループ	1月18日	神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（藤沢市会場）
Bグループ	2月28日	グループ研究活動
Aグループ	2月29日	施設見学（東勝寺、善行公民館）
Aグループ	3月28日	グループ研究活動
ワーキンググループ	4月11日	ワーキンググループ編集活動
ワーキンググループ	5月 2日	ワーキンググループ編集活動
ワーキンググループ	5月17日	ワーキンググループ編集活動
ワーキンググループ	6月17日	ワーキンググループ編集活動

藤沢市社会教育委員名簿

(任期：2006年7月1日から2008年6月30日まで)

氏 名	選 出 母 体	所属グループ
押 味 忠 雄	藤沢市立小学校長会	Bグループ
廣 田 賢 一	藤沢市立中学校長会	Aグループ
岩 壁 清 吉	鎌倉湘南地区県立高等学校長会	Aグループ
宇佐美 美恵子	藤沢市文化団体連合会	Bグループ
小 野 隆 弘	藤沢市体育協会	Aグループ
清 田 照 子	藤沢市子ども劇場協議会	Aグループ
伊 澤 淳 一	藤沢市PTA連絡協議会	Bグループ
木 村 依 子	家庭教育関係者（子育て支援グループゆめこびと）	Aグループ
○内 田 昌 子	学識経験者（点字図書館ボランティア代表）	Aグループ
手 塚 明 美	〃 （市民活動推進センター所長）	Bグループ
◎前 田 耕 司	〃 （早稲田大学大学院教授）	Aグループ
古 川 博 子	〃 （元フェリス女学院大学講師）	Aグループ
新 實 正 美	〃 （藤沢公民館運営審議会委員）	Bグループ
栗 栖 淳	〃 （国士舘大学教授）	Bグループ
岸 保 宏	〃 （公募）	Bグループ

（ ◎は議長 ○は副議長 ）

藤沢市社会教育委員会議 “提言”
「だれもが参画できる生涯学習社会」

発行 2008年（平成20年）6月30日

藤沢市教育委員会 生涯学習部生涯学習課
〒251-8601 藤沢市朝日町1-1